

# 猫の適正譲渡ガイドブック



# はじめに

環境大臣の定める「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」では、犬及び猫の引取り数の半減や殺処分率の減少を目標の一つとしています。また基本指針に基づき、各都道府県が定める動物愛護管理推進計画においても、具体的な数値目標を定めているところが多く見られます。

各自治体において、引取り数を減少させるとともに、引き取った犬及び猫の返還・譲渡数を増やすために様々な取組が行われてきた結果、平成23年度の引取り数は約22万頭、殺処分数は約17万頭となり、昭和49年に比べると約7分の1まで減少しています。しかしながら、犬に比べて猫の引取り数や殺処分数が依然として多く、今後、さらに返還・譲渡数を増やすとともに、自治体に持ち込まれる猫の数を減らすことが重要な課題となります。

そこで、本書では、猫の適正譲渡及び譲渡後の適正飼養を推進するために、收容された猫の飼養保管や健康管理の方法、猫と譲渡希望者とのマッチング、譲渡後の室内飼育や不妊去勢手術の徹底に向けた工夫等について、自治体の取組事例を交えながら紹介します。また、猫の收容数を減らすための取組の参考として、飼い主のいない猫対策や遺棄対策についても紹介します。本書で紹介した取組手法や事例は、地域とうまく連携して成果につなげたり、予算や人手をあまりかけずに工夫できることを多く取り入れております。それぞれの地域の実情に合わせて活用できる部分をうまく組み合わせることで、一歩進んだ猫の適正譲渡及び適正飼養の推進に役立てていただけることを願っております。

## ■ 参考資料

これまでに発行され配布された資料です。参考にしてください。

「成犬の適正譲渡  
～もう一度幸せに～」  
(DVD／成犬の適性テストの  
方法を収録)  
平成19年3月発行



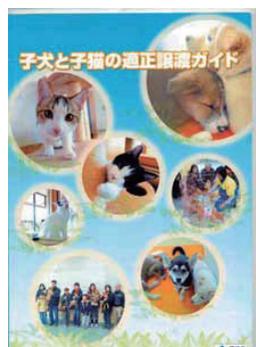
「より多くの可能性を  
～民間との連携で広がる適正譲渡～」  
(DVD)  
平成20年3月発行



「譲渡候補犬のための  
リハビリとマッチング」  
(DVD)  
平成22年2月発行



「子犬と子猫の適正譲渡ガイド」(DVD付冊子)  
平成21年3月発行



「動物の適正譲渡における飼い主教育」(冊子)  
平成23年3月発行



※ 冊子の内容は環境省のHPからダウンロードできます。

# 目次

## ■ はじめに

- なぜ猫の処分数は減らないのか？ ..... 4

## ■ 適正譲渡

- 1 適正譲渡 4つの柱 ..... 6
- 2 譲渡までのフローチャート ..... 7
- 3 引取り・収容 ..... 8
- 4 健康チェックと管理 ..... 10
- 5 収容期間中の管理ケア ..... 16
- 6 子猫の社会化 ..... 18
- 7 性格チェック ..... 20
- 8 譲渡前不妊去勢手術 ..... 24
- 9 譲渡事業のPR（譲渡希望者の募集） ..... 26
- 10 譲渡の申し込み ..... 28
- 11 譲渡前講習会 ..... 29
- 12 譲渡会 / 個別譲渡 ..... 30
- 13 マッチングのアドバイス ..... 32
- 14 正式譲渡 ..... 36

## ■ 譲渡後の飼い主教育～適正飼養

- 1 譲渡後の飼い主教育～適正飼養 ..... 38
- 2 猫に快適な室内環境を用意しよう ..... 40
- 3 猫のニーズを満たすには ..... 42
- 4 猫のトイレを考える ..... 46
- 5 トラブルを予防する ..... 48

## ■ (参考) 引取り数削減に向けたその他の取組

- 1 飼い主のいない猫対策：地域猫活動 ..... 50
- 2 遺棄の防止のために～警察との連携事例～ ..... 58

# なぜ、猫の殺処分数は減らないのか？

平成23年度の調査では、猫の殺処分数は13万1136頭と報告されています。犬の処分数が、現在4万3606頭にまで減っていることに比べると、猫の方が問題が根深く深刻であることがわかります。なぜ、猫の殺処分数が減らないのか、適正譲渡が進みにくいのか、猫を取り巻く現状と問題について、整理してみましょう。



## ■ 問題の整理

犬の殺処分数が着実に減っているのに対して、猫についての成果がなかなか上がらない理由として、犬と比較して以下のようなことが挙げられます。

### ① 猫に対する人々の、飼育責任の意識が低い

猫の飼育は昔から「ねずみをとってもらおう」という目的もあり、「猫は自由にさせるもの」という意識が日本人の中に根強くあるため、屋内の管理や繁殖制限が望ましいという飼い主責任の意識が十分とは言えません。そのため、外への出入りが自由な状態で飼われている猫や飼い主がいない猫による、糞尿やいたずらなどが、苦情の原因になっています。

### ② 繁殖生理が違う

犬と異なり、猫は発情の周期が頻繁で、繁殖能力が高い動物です。繁殖制限を行っていない場合、繁殖を繰り返し、一頭のメス猫が1年で20頭、2年で80頭以上に増えるともいわれています。

	犬の場合	猫の場合
オスの性成熟	6～9ヶ月	9～12ヶ月
メスの性成熟	6～9ヶ月	4～12ヶ月 ※早い個体は4ヶ月齢で妊娠が可能
性周期	年に1～2回	年に2～4回
排卵	自然排卵	交尾排卵 ※交尾すれば非常に高い確率で妊娠す

## ■ 以上のような要因から

- ・子猫の引取り数が減少しない！

平成23年度の調査では、引き取られた猫のうちの73%が子猫でした。飼い猫が生んだ子猫の遺棄も後を絶ちません。

・猫に関する苦情が多い！

外飼いの猫、飼い主のいない猫による、糞尿被害や騒音、いたずら、侵入など環境悪化の苦情や、「適切な管理がされないままえさやりをしているから猫が増えて困る」「猫が捨てられている」など、さまざまな苦情が行政に寄せられます。

・猫の譲渡希望者が少ない！

近所で生まれた猫を譲り受ける等の機会が多く、自治体から猫を譲り受けるまでにいたりません。

・成猫まで、手が回らない！

子猫の収容数が多く、また希望者が多いため、成猫の譲渡が進みづらい状況です。

## ■ 自治体の事例

こうした状況の中で、殺処分数を減らし適正譲渡を進めるため、それぞれの自治体で、さまざまな工夫や努力がなされています。

譲渡前の不妊去勢手術を獣医師会と連携して行っている自治体、団体譲渡など民間と連携して譲渡率をあげている自治体、引取り頭数を減らすために「地域猫活動」や、不妊去勢手術の助成金制度、適正飼養の指導などに力を入れている自治体などさまざまです。

この冊子では、そうした取り組みを多くご紹介しています。

## 猫の適正飼養・譲渡に関わるアンケート調査の結果（一部）

実施：平成25年1月

対象：47都道府県および政令指定都市をあわせ108自治体

回答数：93自治体

猫の譲渡を行っていますか	
実施している	87
実施していない	6

譲渡対象とする猫について	
子猫のみ	4
子猫・成猫とも	78
その他（県への委託など）	7

譲渡する際の不妊去勢手術について（回答数73自治体）	
自治体の動物愛護センターなどで譲渡前不妊去勢手術を行っている （全頭でない場合を含む）	24
→上記について 譲渡前不妊去勢手術についての費用は自治体が負担	19
→上記について 子猫に対しても譲渡前不妊去勢手術を行っている	9
地方獣医師会の協力で、譲渡後の不妊去勢手術を低額で進めている	4

# 1. 適正譲渡の4つの柱

「適正譲渡」とは、単に譲渡数を増やすことではありません。譲渡を受けた市民がその猫を終生責任と愛情をもって飼養し、地域の模範的な飼い主となってくれること。ひいては愛護の精神が周知され、行政に持ち込まれる猫の数を減らし殺処分数の減少につなげることが目的です。そのための大事な柱は4つです。

## ① 収容される猫を減らす (蛇口をしめる)



現状では収容される猫の数が多すぎて、たとえ心身ともに健康な猫であっても譲渡対象にならないことも多くあります。  
まずは、収容される猫の数を減らすこと「飼い猫の不妊手術の徹底」「室内飼いなど適正飼養の指導」「飼い主のいない猫対策」などの取り組みを進めることが「適正譲渡」を行う上で不可欠です。

## ② 適性ある猫を譲渡する



収容中、健康状態を良好に保ち、健康な猫を譲渡することを目標にしましょう。  
子猫の場合は、家庭のペットとして飼いやすくなるよう収容期間中に社会化（人や環境にならす）をすることが大事です。成猫も健康で人なつこい性格であれば譲渡が可能です。

## ③ 猫の適正飼養者を増やす (飼い主教育)

譲渡希望者には、「不妊去勢手術」と「室内飼育」の2点を、重点的に伝えましょう。  
犬と違って、その2点さえ守ってもらえれば、地域に迷惑をかけることは少なくなります。



## ④ 猫の不妊去勢手術を徹底する

譲渡された猫たちが、子猫を産んで、またセンターに持ち込まれる・・・この悪循環を断ち切ることが、適正譲渡の要です！



以上のようなポイントを理解せずに猫の譲渡事業をすすめると・・・



①

また子猫が保健所などに持ち込まれる！

～収容数、殺処分数の増加



②

不適正飼養者の増加

～「外飼い」「不妊去勢手術」を行わない



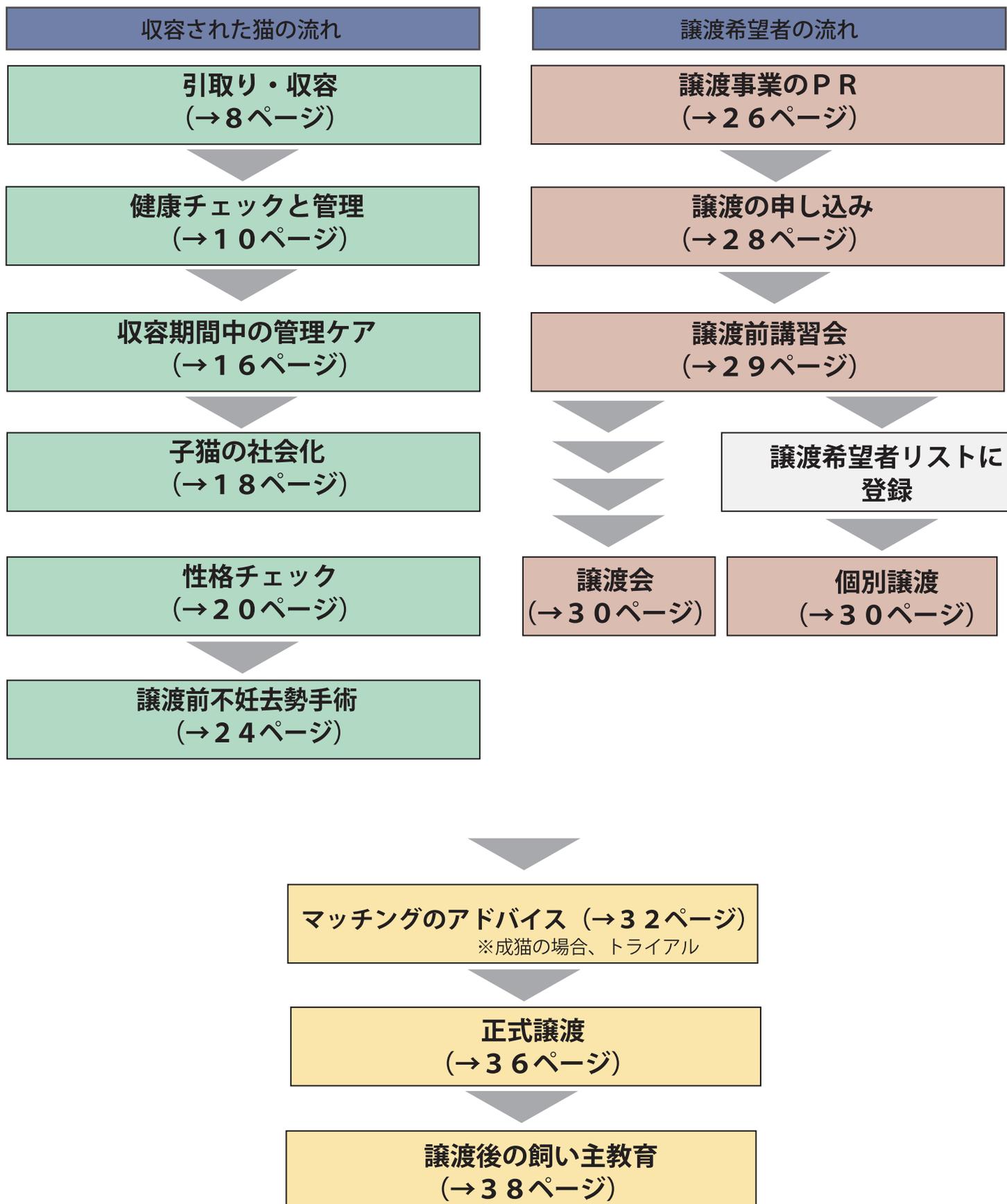
③

苦情が減らない！

～地域の環境の悪化

## 2. 譲渡までのフローチャート

猫の適正譲渡は下記のような流れで行われます。  
次ページから各段階でのポイントや事例を紹介していきます。



# 3. 引取り・収容

平成23年度の調査では、猫の引取り数は、14万3195頭。うち、飼い主からの引取りは、3万4846頭、(子猫はその61%)。所有者不明の猫の引取りは、10万8349頭(うち子猫は77%)でした。

圧倒的に子猫の割合が多いという事実からも、繁殖制限措置の徹底が必要です。引取りの際は引き取りに至った状況を詳しく聞き取り、これ以上収容される猫が増えないように「蛇口を閉める」ための指導や助言をしましょう。

## 飼い主からの子猫の引取りの場合

母猫の不妊手術を必ず行うことを指導することが最も大事なことで、実際に自治体のアンケート(平成25年1月実施)では、回答を寄せたすべての自治体の引き取り窓口で「母猫の不妊手術をするように助言している」と答えています。ただし残念ながら、この助言をうけて実際に手術をしているかどうかは確認できていないところが多いようです。

また、「室内飼育を指導」「母猫だけではなくオス猫についても手術を助言」「室内で性別ごとの棲み分けを助言」「助成金の紹介」「新たな飼い主探しの方法を助言」なども行われていますが、助言にとどまらず確実な手術の実施・室内飼育の徹底を伝えることが課題となっています。



## 事例 千葉県

### 飼い主からの引取りは「事前相談制」

千葉県では、センターでも保健所でも飼い主からの猫の引きとりについては、必ず事前相談制度としています。まず相談に来所してもらい(あるいは電話で)新たな飼い主探しの方法や適正飼養についてアドバイスし、それを実行する時間を確保するため依頼日から2週間後に引取りを実施しています。特に生まれてしまった子猫の引取りを依頼してくる場合は、母猫の不妊去勢手術の実施も含めて助言します。2年前からこの制度を実施して、引取り数は目に見えて減ってきているそうです。また、最終的に子猫の引取りをする場合でも、2週間飼育を継続してもらうことで子猫が母猫のもとである程度育ち譲渡の可能性も出てくるということです。

## 所有者不明の猫の引取りの場合



いつ・どこに・どのような状態で猫がいたのか正確に聞き取りましょう。どの地域からの持ち込みが多いかを特定して、動物愛護推進員や民間団体の協力を得て不妊去勢手術を実施できないかなど対策を練りましょう。

ダンボールなどに入れて捨てられている猫を、所有者が判明しない猫として市民が保護して持ち込んだ場合、その猫は遺棄された可能性があります。警察へ通報するなど動物愛護管理法44条に照らし合わせた対応も行っていきましょう。

遺棄に関して警察と連携している事例は58ページに取り上げています。

## マイクロチップの装着率を上げよう！

所有者不明で引取られた猫が飼い主のもとに返還される割合は非常に低くなっています。平成23年度、所有者不明で引き取られた猫2万4764頭のうち、返還されたのはわずか259頭でした。

飼い猫であっても自由に外に出して飼っている場合には、飼い主も「そのうち帰ってくるだろう」とすぐに探さなかったり、行政の施設に収容されているとは思わなかったりすることも多いようです。

猫についても、所有者明示、特にマイクロチップの装着を啓発していきましょう。返還率を高める目的以外にも、「遺棄を防ぐ」「災害に備える」ためにもマイクロチップは有効です。

### 事例 長野県

#### 譲渡する猫にマイクロチップを装着

長野県動物愛護センター（ハローアニマル）では、譲渡候補の猫（犬も同様）には不妊去勢手術を行う際にマイクロチップを必ず装着します。その費用も含めて、猫の場合は12,000円を「感染症予防及び不妊手術に係る医薬材料費」として譲渡の際の料金としています。



### 名古屋市

#### 飼い猫のマイクロチップ装着に助成金

名古屋市では、譲渡を受ける際に必ずマイクロチップの装着を義務付けていますが、加えて返還される犬猫についても、飼い主の希望によってマイクロチップを返還時に、動物愛護センターで装着しています。（いずれも有料）さらに平成24年6月から、犬猫のマイクロチップ装着費用の一部を補助する事業を開始し、その制度について市の広報誌・ウェブサイトなどで広報しています。

### 大阪府堺市

#### 動物愛護週間のイベントで「マイクロチップ装着」コーナーを設置

堺市では、動物愛護週間のイベントの際に動物指導センターで使用しているマイクロチップ及びマイクロチップリーダーを展示しています。実際に装着済の動物（譲渡犬）にマイクロチップリーダーをあてて読み取りを体験できるコーナーを設け啓発を行いました。また市の獣医師会の獣医師が市民が連れてきた飼い犬にその場でマイクロチップを装着する（有料）コーナーも設けました。

# 4. 健康チェックと管理

猫、特に子猫は感染症にかかりやすく健康管理が非常に難しく、どこの施設でも苦労されています。施設の設備が十分でない、感染症予防のための予算がない、人員不足等、厳しい環境にある所も多いですが、ぜひ、さまざまな工夫をして、出来るところから対策を始めてみましょう。

## 愛知県岡崎市動物総合センターAnimoの取り組み

愛知県岡崎市動物総合センター「Animo」が行っている収容猫の飼養管理の方法をご紹介します。この施設では、以前にパルボウイルスによる感染の拡大が発生した反省を踏まえて、シェルターメディシンの専門家(14ページ参照)に相談し、管理の方法、ワクチン接種計画、消毒や清掃の方法などを改善しています。

## 成猫の選定・飼育管理フローチャート

初日(1日目) 引き取った**当日**に、引き取った獣医師または報告を受けた獣医師が必ず**今後のことを判断する**。

センター引き取り(引取り調査票に従い、できるだけ多くの情報を得る)  
成ねこの選定基準に従った**外部望診**(外部寄生虫等が確認されたら駆除)、  
健康状態検査、性質判断

**適性有**

**保留**

**適性無**

初回コアワクチン接種  
駆虫(イベルメクチン注射)

ねこ室上段 または  
車寄せ

ねこ室 下段へ

検疫室(B)へ

検便(陽性の場合は速やかに駆除)  
ウイルス検査(ネコエイズ・ネコ白血病ウイルス)  
一般血液検査

3日間で  
その後のことを判断

- ・性格上、譲渡の適性のないもの
- ・年齢や病気により、譲渡の適性のないもの

4日後(4日目)

**適性有**

検便(浮遊法)後、

飼育室へ

避妊去勢手術(ワクチン接種から1週間後以降)  
検便(浮遊法)およびマイクロチップ埋め込み(抜糸時)

飼育室または展示室へ

この間、人(スタッフ)ともふれあい、社会性を身につけさせるよう努力する。この間に元気消失、下痢、嘔吐の症状が出れば、検査・治療し、何らかの疾患が発見された場合には適切な処置を施し、家族希望者に説明できるようにする。

候補猫として公示

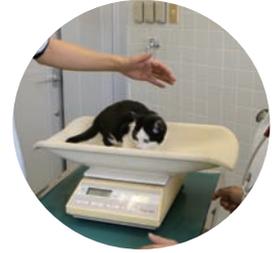
譲渡前にシャンプー・グルーミング等の実施  
譲渡後様子をみて、混合ワクチン接種を飼い主で行うよう指導。  
(予防歴と今後のスケジュール表を渡す)



# 子猫の選定・飼育管理フローチャート

初日（1日目） 引き取った当日に、引き取った獣医師または報告を受けた獣医師が必ず今後のことを判断する。

センター引き取り（引取り調査票に従い、できるだけ多くの情報を得る）  
子ねこの選定基準に従った外部望診（外部寄生虫等が確認されたら駆除）、  
健康状態検査、性質判断（必ず持ち込まれた群ごとで判断を行う）



**適性有**

検便（浮遊法）

**保留**

ねこ室 上段へ

**適性無**

ねこ室 下段へ

**犬歯  
出ている  
(4週齢以上)**

**犬歯  
出していない  
(4週齢未満)**

パルボチェック

3日間で  
その後のことを判断

・週齢が若く育たないと思われるもの  
（目が開いてないものは翌日、  
衰弱し授乳が困難なものは数  
日後に安楽死または処分依頼）  
・風邪の症状が出ているもの

初回コアワクチン接種後、

検疫室（B）へ

駆虫（イベルメクチン  
注射にて疥癬・回虫等）

**パルボ陰性へ**

検疫室（A）へ

駆虫（イベルメクチン注  
射にて疥癬・回虫等）

犬歯が出始めた時点で初  
回コアワクチン接種し、

検疫室（B）へ

**パルボ陽性**

即日、処分依頼また  
はセンターにて安楽  
死



体重500g…検便（浮遊法）  
体重600g…検便（浮遊法） ・ 2回目コアワクチン接種（1回目から2週間後以降）  
2回目コアワクチン接種から4日後…検便（浮遊法）およびマイクロチップ埋め込み  
※検便（+）なら（回虫・コクシジウム等）随時駆虫

飼育室 または 展示室へ

この間、子猫同士遊ばせ（同室生活も可）、人（スタッフ）ともふれあい、社会性を身につけさせるよう努力する。この間に元気消失、下痢、嘔吐の症状が出れば、検査・治療し、何らかの疾患が発見された場合には適切な処置を施し、家族希望者に説明できるようにする。



**適性ありと診断**

候補猫として公示

譲渡前にシャンプー・グルーミング等の実施  
3回目混合ワクチン、避妊・去勢手術の済んでいない場合は、飼い主で行うよう指導。  
（予防歴と今後のスケジュール表を渡す）

## 日常の消毒

### ■ ケージおよび部屋の清掃・消毒



①雑巾やブラシで汚れを十分に落とす



②次亜塩素系消毒剤噴霧後、10分以上置いてから、よく拭き取る



◎毎日の清掃・消毒の他に、月1回、各部屋の徹底消毒（室内全域に噴霧器（噴煙器）で次亜塩素系消毒剤を噴霧）を実施する

### ■ 食器やトイレの消毒



- ①スポンジやブラシで汚れを十分に落とす
- ②次亜塩素系消毒剤液（100倍希釈以上の濃度）に10分以上浸ける（常温：理想は20℃）

### ■ 清掃時の注意



部屋ごとに、上着・手袋・靴を替える  
またケージごとに手袋を替える



## 病気発生時の消毒

### コクシジウム発生時

#### ■ ケージおよび部屋の清掃・消毒

- ①雑巾やブラシで汚れを十分に落とす
- ②次亜塩素系消毒剤噴霧後、10分以上置いてから、よく拭き取る

#### ■ 食器やトイレの消毒

- ①スポンジやブラシで汚れを十分に落とす  
コクシジウムの発生しているケージのトイレは、一日一回砂をすべて換え、消毒
- ②次亜塩素系消毒剤液に浸ける（常温）または噴霧後、10分以上置いてから、よく洗い流す
- ③殺オーシスト消毒薬液（100倍希釈）（常温）に（全体が浸かるように）24時間以上浸けた後よく洗い流す

### パルボ発生時

#### ■ ケージおよび部屋の清掃・消毒

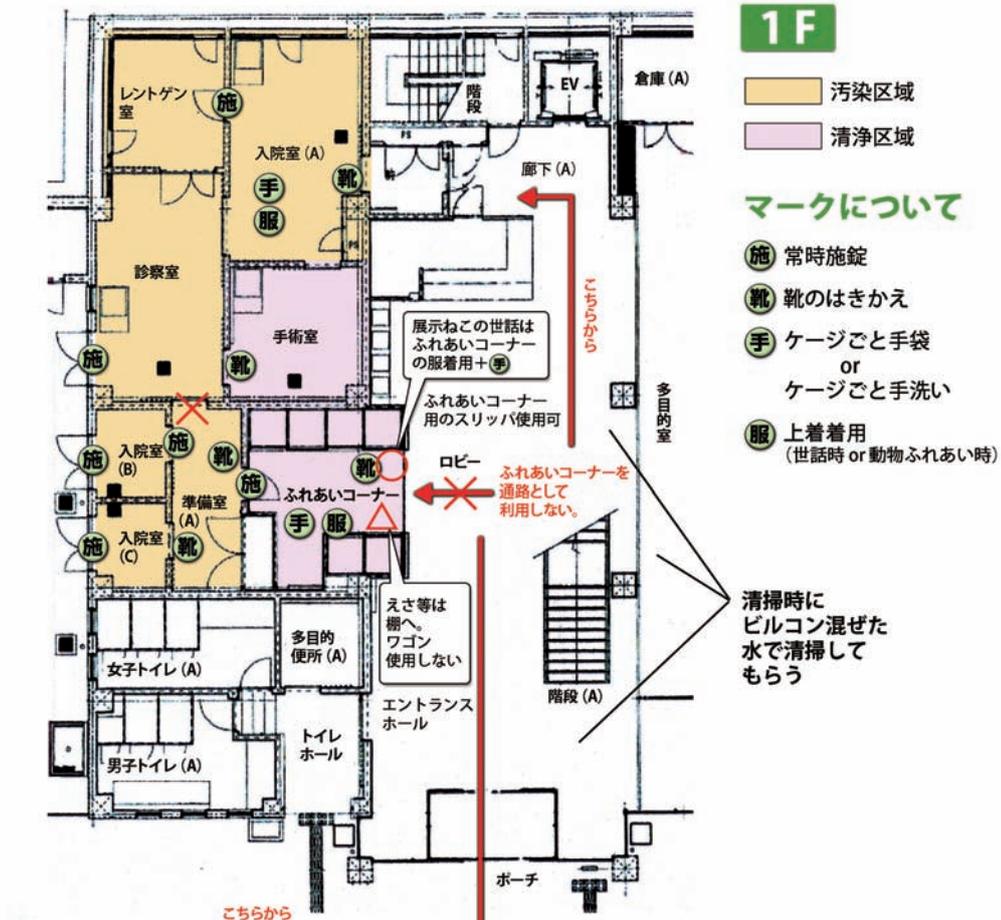
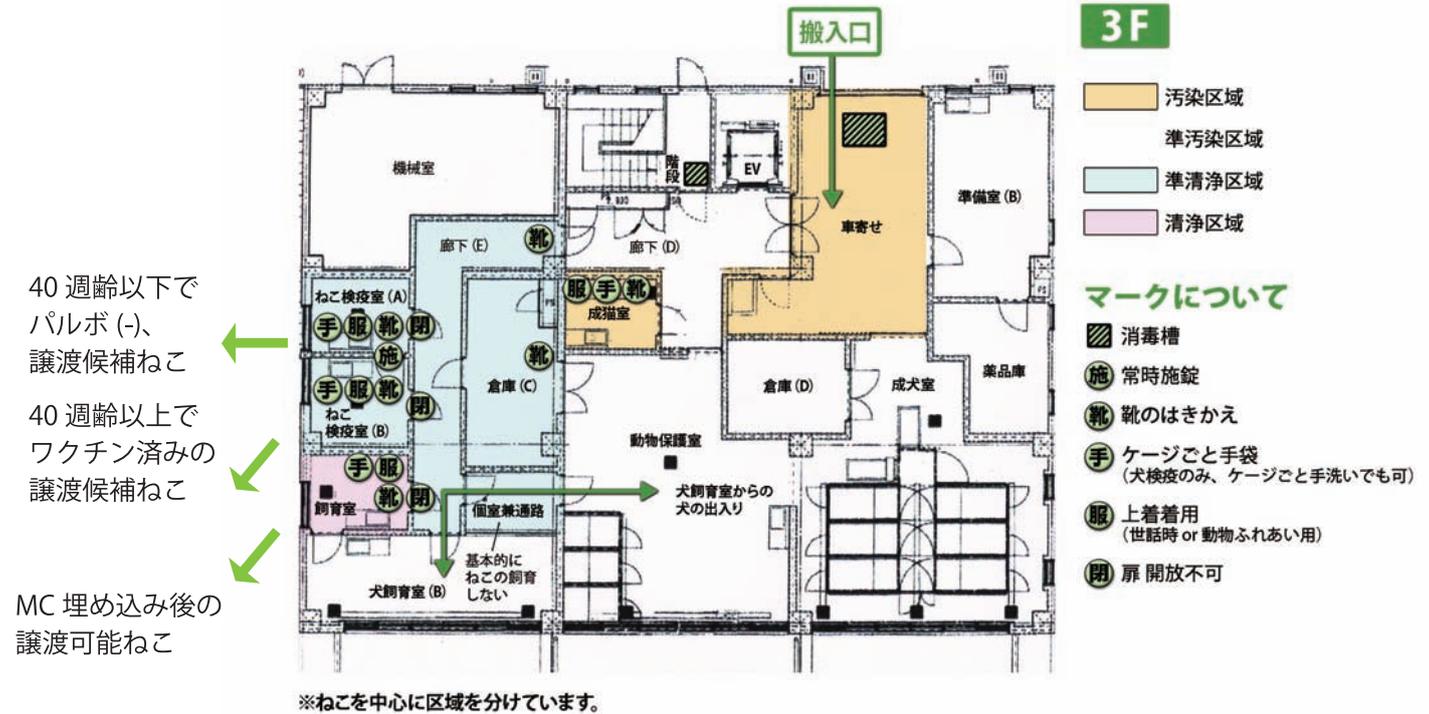
- ①汚染された可能性のある物品は破棄、すべてのケージ内外をよく洗浄
- ②当日に室内全域に噴霧器（噴煙器）で次亜塩素系消毒剤を噴霧  
当日に不可能な場合は、ケージ・壁など全体に次亜塩素系消毒剤噴霧しておき、翌日室内全域に噴霧器（噴煙器）室内全面噴霧

#### ■ 食器やトイレの消毒

- ①スポンジやブラシで汚れを十分に落とす
- ②次亜塩素系消毒剤液に10分以上浸ける（常温）

# Animo 施設内の感染症予防管理 MAP

全職員にわかりやすいように施設 MAP を色分けし、靴・上着の変え場所などを示しています。



## 「シェルターメディシン」という考え方

アメリカには、行き場を失った動物たちを収容する施設（シェルター）が、行政・民間あわせて、数多く存在します。2000年にはアメリカでも動物愛護法が改正され、殺処分を減らし譲渡が促進されるようになったことを受けて、動物をシェルター内に一時的にでも多数収容しなければならない状況になりました。

そこで、動物の健康を阻害することなく、心身ともに譲渡に適した状態で動物を一時的に多数収容するために、収容した犬や猫を適切に管理することの重要性が注目され、発展してきたのが「シェルターメディシン」という新しい獣医医療です。

一般の小動物の臨床管理と異なるのは、収容されている動物たちを「群」として捉え、その健康を管理するという点で、「伴侶動物の群管理」と定義されます。最大の目的は「群の健康を維持し、心身ともに健康な動物を一頭でも多く譲渡すること」。シェルターで発生しうる感染症を予防し、発生時には実証をもとにした有効な手段をうつ。また収容されている動物のストレスを減らす（＝ストレスが減れば病気や問題行動の発生が減少する）。こうした点において獣医学的な研究が行われ、その実証のもと、数多くのシェルターの環境やしぐみが改善され、収容された動物のストレスの軽減や処分率の低下、譲渡率の上昇が見られています。

この「シェルターメディシン」という考え方は、日本には平成22年から、田中亜紀獣医師（現在カリフォルニア大学デイビス校でシェルターメディシン研究に従事）によって紹介されており、アドバイスを受け入れて、それまでの管理方法を見直す自治体やセンターも増えています（前述の岡崎市Animoなど）。

日本とアメリカでは、施設のシステムや環境も異なりますし、アメリカでもシェルターのシステムは確立しているものの、全国規模で見るといまだに処分率は日本同様に高いのが現状ですが、獣医学的検知に基づいた「シェルターメディシン」という考え方や手法は、パルボなど感染症への対処に悩んでいる自治体には参考になるのではないのでしょうか。

## シェルターメディシンで提唱されている「猫」の感染症予防のための管理のポイント

### ■ 猫の要注意感染症

FVR～結膜炎、鼻水、くしゃみ、よだれ、口内炎  
猫汎白血球減少症（FPV）～下痢、嘔吐、突然死  
真菌症～円形脱毛（人にもうつる）

#### ① ワクチン接種計画

\* ワクチン接種でかなり効果的に防御できる疾患は、猫の場合は「FPV」

（幼猫では接種後数時間、成猫でも48時間以内に疾患防御可能。但し、シェルター内は様々なストレスがあるため正常な防御機構が成立しない場合もあり、ワクチン接種でも発症することもある。）

\* 3種混合の生ワクチンを接種

\* 接種時期は、シェルターに入る前（搬入の車の中、玄関先など）あるいは、入った直後

\* 幼齢猫の場合、2週齢未満には接種しない。4週齢から2週間ごと16週齢まで接種

\* 負傷動物や罹患動物に対しても、譲渡対象と思われる場合は速やかに接種（群を守るため）

## ②病原体の量を減らして疾患予防

\*シェルター内で病原体を完全に排除することは不可能だが、動物が病原体になるべく曝露されない環境を作ることが大事。そのためには、病原体がどのような経路で入ってくる可能性があるか各シェルターで確認することが重要。

### ◆病原体の侵入経路

- 新しく入ってきた動物
- キャリーケース、リード、ベッド、ブランケット
- ひと（手、衣類、人が持ち歩くボールペンなども感染源になる。部屋ごとに白衣を替えるなど要注意）

### ◆有効な消毒方法のポイント

- 消毒薬の選択～ビルコン、塩素などが有効（アルコール、第4級アンモニウム製剤、クロロヘキシジンはパルボには完全な効力はない）
- 移動ケージ、キャリアなど紫外線消毒できるものは天日干し（パルボ、カリシには効果的）
- 効果がない理由
  - ～濃度が間違っている
    - 塩素はシェルターでは32倍希釈が基本
  - ～接触時間の不足
    - 最低10分間。感染大爆発時はより長く（～24時間）
  - ～使い方を間違っている
    - 残留洗剤で効果が減弱（逆性、塩素、クロロヘキシジン）
    - 有機物があると消毒効力が激減するため（特に塩素）、必ず有機物は全て取り除いてから消毒薬を適用
  - ～乾燥しきれていない
    - 掃除したあとに完全に乾燥できないと病原体は増殖する

### ◆清掃方法

- 清掃順序～群ごとに白衣・手袋を替えるのはもちろん、作業順序にも配慮する（子猫→健康な成猫→野良猫→収容されたばかりの猫→検疫中の猫→罹患猫）
- ケージの移動は避ける（ケージの移動で80%の猫がヘルペスウイルス排泄の可能性あり）
- ワクチン接種済で疾患症状を出していなく健康な猫については、スポットクリーニング（汚れたところだけ清掃すること）も猫のストレスを軽減するのに効果的

## ③栄養管理

\*収容後3日間の食欲がその後の疾患発生に関与するため、初期の栄養管理は特に重要

- 嗜好性の良い食事（缶詰、温めるなど）

## ④ストレスを考慮した収容環境

\*収容環境が猫のストレスに著しく影響を及ぼすため、短期収容（2週間まで）と長期収容（2週間以上）とにわけて考慮した環境を作る。

1. ご飯とトイレと寝床（ベッド）を50cm以上離す
2. 必ず隠れ場所を提供する（段ボール、紙袋、ケージが狭ければケージをタオル等で被う）。
3. 段差を提供する（戸棚を付ける、段ボールの上にベッド等）
4. 長期収容には、より大きなスペースが必要で、人との触れ合いや運動、遊びも必要になる。

⑤群管理を適切に行えば、それだけ一頭へのケアも行き届くことになり、群管理が向上すれば個体の健康も向上するという概念の基に行うのがシェルターメディスンである。

# 5. 収容期間中の管理ケア

猫は、犬以上にストレスを感じやすい動物です。譲渡までの期間中、どのような環境でどのようにケアされるかで、ストレスレベルは変化します。ストレスがかかれば、感染症にもかかりやすくなりますし、情緒も不安定になり、問題行動の原因にもなります。譲渡に適した「心身ともに健康な猫」になるように、飼養管理を工夫しましょう。

## ステンレスケージの住環境

### ① トイレ

譲渡先でもっとも困るのは「トイレができない猫」です。施設にいる間からトイレボックスをケージに入れておけば、多くの場合自ら覚えますので、必ず入れておきましょう。トイレの砂を購入する予算がなければ、新聞紙を引き裂いたもので代用できます。またトイレボックスも安価な台所用水切りかごで代用できます。

### ② 段差

猫はその習性から、上下運動を好む動物です。2段ケージや3段ケージで管理できれば欲求を満たすことができますが、それが無理な場合は、通常のステンレスケージの扉部分にキッチンラックをかけるだけで段差ができ、子猫はその上に登ったり降りたりして、楽しく運動ができます。キッチンラックは安価に購入できますし、消毒も簡単です。

### ③ 水

水用の食器は、毎日消毒しましょう。



### ④ ゴムマット

ステンレスのスノコの上に敷いておけばより快適です。ここで使っているゴムマットは安価なものですが、ゴムなので消毒が簡単であること、またパンチングがあいているので、排泄の失敗があっても下にそのまま流れるなど、使い勝手が良いものです。

### ⑤ ペットヒーター

子猫にとって体温の低下は、命の危険にもつながります。子猫の部屋自体に暖房を入れる余裕がないような場合は特にペット用のヒーターを入れてあげるとよいでしょう。ヒーターの上にタオルなどをかけて使用しましょう。

### ⑥ タオル

子猫の寝床としてタオルをいれましょう。保温だけでなく安心感も与えます。使用するタオルは清潔を心がけ、毎日消毒・洗濯を行い、他の猫（特に子猫）が使用する場合は、必ず取り換えましょう。

### ⑦ 爪とぎ

爪とぎは猫の自然な習性ですが、譲渡後の家庭で、家具や建具に爪とぎをされると問題になります。専用の「爪とぎ」をケージの中に入れておけば、ここで爪をとぐことを覚えます。市販の爪とぎを購入してもいいですが、予算の問題や感染症予防のためには、使い回しを避けたいという場合には、段ボールで手作りすることもできます。

### 隠れ場所

猫は本来臆病な動物です。不安を感じたときに身を隠す場所があると、精神的にも落ち着きやすくなります。

ダンボールなどで猫が隠れる場所を作るのもいいでしょう。



## ストレスをかけないケアの工夫

### 抱き方

子猫を抱くときには、猫がリラックスできるようなかたちで、やさしく抱きましょう。ケージを移動させるときや、医療を行う際の扱い方もやさしくするように心がけましょう。乱暴な扱いをされると、子猫は人間を怖がるようになります。



①胸とおしりをおさえ、しっかり抱きましょう

②首筋を持つときも、必ずおしりをキープしましょう。

### 騒音

ケージの掃除や、ケージの開け閉めの際には、なるべく大きな音を立てないようにしましょう。落ち着いた静かな環境を好む猫にとっては、ステンレスケージの扉の開閉の音でも、とてもストレスになります。なるべく静かにと心がけてやりましょう。

### 給餌



複数でいる場合には、どの猫がどの程度食べているかを把握するために、個別の食器で与えましょう。また、ほかの猫よりも食べていない猫がいれば、ほかから離して一頭で食事をさせるようにしましょう。

### プレイルーム



常にケージの狭い空間に閉じ込めているのではなく、一日に1～2回、猫が動き回れるスペースに出してあげるのもストレス解消にいいでしょう。この場合は、感染症対策を行うておくことが必要です。

### 複数収容



一頭の母猫から生まれた複数の子猫が持ち込まれた場合は、同じケージで収容するといいでしょう。収容期間中ずっと個別でいるよりも、一緒にいることで、精神的にも安定します。

# 6. 子猫の社会化

生後2週目から7週目までが猫の社会化期といわれます。自分の周りの世界を認識し、ほかの猫や人とのつきあい方を学んでいきます。

最も大切なのは、この時期に人との適切な触れ合いを経験することです。人になつく基礎がここで作られるのです。人懐っこい猫は譲渡の可能性がとても高くなります。この時期にできるだけ多く人と触れ合う時間を作りたくさん遊んであげましょう。

## 人とのかかわり

子猫の世話を日常的にしているスタッフだけではなく、男性・女性・作業着の人・私服の人などさまざまな人と触れ合う機会を作りましょう。

夢中になっておもちゃで遊ぶ子猫の様子はかわいらしく、譲渡の可能性も高くなります。たくさん遊んであげましょう。



怖がっている子猫に無理やり触るのは逆効果です。人の手を怖がるようになり、恐怖心から攻撃性を示すようになる場合もあります。

ケージ越しにやさしく声をかけるなど静かなアプローチから始めてみましょう。

子猫の方から近づいてくるのを待ちます。また、空腹を狙って普段よりも少しおいしい缶詰などで誘い、食べている間に少しずつ体に触れる方法もいいでしょう。



## 猫とのかかわり



猫同士で遊ぶことはストレス発散になり、子猫にとっては楽しい時間です。相性のいい子猫同士が一緒にいることで、精神的にも安定し、複数飼育の家庭への譲渡にも適応しやすい子猫になります。(感染症の心配がない場合に限ります)

## 将来に備えて

社会化期には、将来的に必要なと思われるコトやモノに慣らしておくこともいいでしょう。時間や人員に余裕があれば、爪切りに慣らす、キャリーケースに慣らす（通院時や災害時に役に立ちます）練習をしてみましょう。



優しく触ったりなでたりする延長で爪切りに慣らしていきます。餌を食べているあいだに後ろ足から、という方法もあります。

もともと猫は狭いところに入りたがる性質がありますが、餌をキャリーケースのなかで食べさせるようにすると、さらに早くキャリーケースに慣れます。



## ミルクボランティア

離乳前の子猫の世話は非常に手間がかかります。職員が対応するのは困難です。そのようなときに、ボランティアに子猫を一時的に預かってもらい、人の手がかからなくなり自分でフードが食べられる程度まで育ててもらうのが、ミルクボランティアです。平成25年1月現在なる、仙台市、名古屋市、川崎市、神戸市など、12の自治体がこのシステムを採用し、譲渡可能な状態にまで子猫を育ててもらっています。ただし、どの自治体でもお願いするボランティアの選択は慎重に行われています。自宅に飼い猫がいる場合の感染症の問題や、子猫を育てるスキル（経験値）の問題、また譲渡ではなく「一時預かり」であり行政の事業に理解があり信頼できる方であることなど、誰にでもお願いできるものではないというのが、多くの自治体の意見のようです。それでも、この「ミルクボランティア」の効果は大きく、家庭で手厚くケアしてもらえ、トイレも覚え、社会化もごく自然に行われることで、一般家庭に譲渡されやすい猫になります。



# 7. 性格チェック

猫の場合は、犬のように明確な適性判断テストを行うということがまず不可能です。猫の世話をするスタッフが、ケージに移す時、日々のケアの際などに、どの程度人に慣れているか、性格や癖、好みなどを記録し、評価し、その情報を譲渡希望者に伝え、マッチングの参考にしていくことが実的でしょう。

そしてその特徴を踏まえ、より譲渡されやすい猫にするための社会化やケアを適切に行っていきましょう。

## 性格チェックの方法

### 1：日常の観察

給餌や清掃など、日常のケアの中で、子猫がどんな反応を示すのかに注意して観察するようにしましょう。気づいた点があれば、個体管理シートに記入しておくといでしょう。



### 2：チェックリストで把握

施設で統一した性格チェックリストを作り、その項目に従って、個体ごとにチェックしてみましょう。同じ基準で行うことによって、それぞれの特徴を把握しやすくなります。



1 猫のケージに近づき、様子を観察する



2 やさしく声をかけながら、ケージに手を近づけ、猫を誘ってみる



3 扉を開けて、猫の体を直接触ってみる  
\*このとき、逃亡されないように、扉は小さく開けるなどの注意をする



4 やさしく抱きあげてみる



5 扉を閉め、猫用のおもちゃで遊びに誘ってみる



## 性格チェックにおける猫の行動パターン

性格チェック①～⑤の反応でよく見られる行動を表にしました。  
わかりやすいように「活発な猫」「ノーマルな猫」「シャイな猫」の大きく3つに分類してあります。

チェック項目	「活発な猫」 によく見られる行動	「ノーマルな猫」 によく見られる行動	「シャイな猫」 によく見られる行動
<b>1</b> 人が近づく	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すぐに寄ってくる</li> <li>● 喉を鳴らす</li> <li>● 甘えた声を出す</li> <li>● しっぽをたてる</li> <li>● 体を扉に擦りつける など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人を見ている</li> <li>● しばらくして寄ってくる</li> <li>● 扉の近くまで来る</li> <li>● 興味深そうに近づく</li> <li>● 声を出す など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ケージの隅まで逃げる</li> <li>● 隅でかたまっている</li> <li>● 体を小さくしている</li> <li>● 瞳孔が開く など</li> </ul>
<b>2</b> 猫を誘う	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体全体を指に擦り付ける</li> <li>● 顎や頬を指に擦り付ける</li> <li>● 喉を鳴らす</li> <li>● 甘噛みをする</li> <li>● 前足でじゃれる など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指の匂いをかぐ</li> <li>● 指の動きを見ている</li> <li>● 寄ってきたり離れたりする</li> <li>● 落ち着きなく左右に動く</li> <li>● 遠巻きに見ている など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 隅でかたまっている</li> <li>● さらに奥に逃げようとする</li> <li>● 体の姿勢が低くなる</li> <li>● 顔をそらす</li> <li>● 瞳孔が開く</li> <li>● 毛が逆立つ など</li> </ul>
<b>3</b> 扉を開けて 体を触る	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 扉から飛び出ようとする</li> <li>● 人の手に体を擦り付ける</li> <li>● 仰向けになってじゃれる</li> <li>● 甘噛みをする など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手に寄ってくる</li> <li>● 気持ちのいい場所は受け入れ、いやなところを触られると離れる</li> <li>● 手の動きを見ている</li> <li>● 近づいたり、離れたりを繰り返す など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● びくっとする</li> <li>● 顔をそむける</li> <li>● 毛が逆立つ</li> <li>● 耳が後ろに倒れる</li> <li>● 触られてもかたまっている</li> <li>● 触られると皮膚がびくびく動く</li> <li>● ゆっくり逃げようとする など</li> </ul>
<b>4</b> 抱き上げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 腕のなかでもがく</li> <li>● じっとしていない</li> <li>● 床に飛び降りようとする</li> <li>● 周りに興味を示す</li> <li>● 人にじゃれる など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一瞬抱かれるが、すぐにケージに戻る</li> <li>● しつこくすると嫌がる</li> <li>● 大人しく受け入れる</li> <li>● 周りを警戒する</li> <li>● 人との接触に徐々に慣れてくる など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 逃げ回って抱けない</li> <li>● かたまる</li> <li>● 震える</li> <li>● 心拍数が上がる</li> <li>● 必死にケージに戻ろうとする</li> <li>● 爪をたてる など</li> </ul>
<b>5</b> おもちゃで遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● よくじゃれる</li> <li>● ジャンプする</li> <li>● 集中して飽きずに遊ぶ など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● しばらく目で追う</li> <li>● じゃれる</li> <li>● 周囲が気になるとやめる</li> <li>● 短時間で飽きる など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● かたまっている</li> <li>● 顔をそむける</li> <li>● 姿勢を低くして、目だけで動きを追う</li> <li>● おもちゃを動かしている人から視線を外さない(恐怖) など</li> </ul>

### ① 性格チェックをするときの注意

ここに記したのは、よく見られる行動の一部です。このほかにも、猫によってさまざまな行動が見られます。ひとつの行動に固執して性格を判定するのではなく、猫全体の動きや表情をよく観察し、日常の様子や他のスタッフの意見を参考に、総合的に考えてください。

また、収容期間中に何度かチェックを行うと、猫の反応が変化してくることに気づくでしょう。

特に成長期にある子猫の性格は、確実に固まったものではなく、環境や人に慣れてくることで、急激に変化する場合も多くみられます。収容された初日に、人を見て威嚇していた子猫が2～3日後には、人に擦り寄ってくるというような大きな変化もよくあります。

## 3タイプの猫の性格とマッチングのイメージ

性格チェックの反応を踏まえて3つのタイプに分け、それぞれのタイプに向いている家庭のイメージを考えてみましょう。

### 🐾 活発なタイプ



人や環境になじみやすく、様々な事に興味を示します。人に抱かれることを受け入れます。子猫の場合は、のどを鳴らしながらじっとしていたかと思えば、歯や爪を使っての遊びをはじめたり、なかなか落ち着きません。他の猫を遊びに誘ったり、オモチャに活発にじゃれつくなどの行動もよく見受けられます。人が近づくと、ケージの柵越しに体をすりつけ、よく鳴く個体も多いでしょう。成猫では、ここまで活発に動く猫は少ないでしょう。

#### 向いている家庭は・・・

家族が多く、猫に時間を割き、かまってあげられる家庭向きです。お年寄りだけの静かな家庭には不向きです。遊びに時間を多くとれる家庭に譲渡しないとエネルギーの発散不足で、人の体への甘噛みや遊びでのひっかきがエスカレートする可能性も高くなります。猫のいたずらや室内での落ち着きのなさ（発散のために走り回る等）を環境的にも受け入れられる人がいいでしょう。

### 🐾 ノーマルなタイプ



人や新しい環境に対して最初はうずくまったり、緊張しつつ相手を観察していますが、少し時間がたったり、接触時間が増えるにつれ徐々に慣れ、落ち着いてきます。良く慣れた人や猫、オモチャには積極的なアプローチが見られます。逆に見知らぬものには、はじめは慎重になる個体が多いでしょう。

#### 向いている家庭は・・・

落ち着いたこのタイプは、多くの家庭にも馴染むでしょう。ただし、猫は新しい環境に慣れるのが苦手な動物です。施設では人に慣れているようでも、譲渡先ではなかなか慣れてくれない、という場合もあるでしょう。無理強ひせず、ゆっくりと様子を見守ってくれるようにアドバイスするのを忘れずに。

### 🐾 シャイなタイプ



人や新しい環境に対して、固まる、逃げるなどの恐怖反応を示します。人の手が近づくとより体を小さくし、威嚇のために唸り声や威嚇音を発することもあります。狭いケージの中では常にケージの奥に居て、隠られるような場所があればその中に身を潜めようとしています。

数日～数週間、怖がらせることを極力避け、根気よく穏やかに接し、フードを与える時間やオモチャで遊ぶ時間等を利用して慣らしていくことで、猫の様子に変化が見られることも多いでしょう。

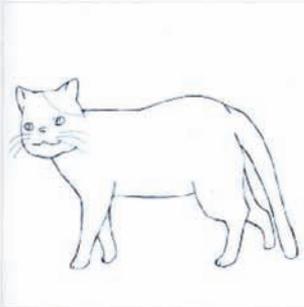
#### 向いている家庭は・・・

子供のいない、静かな大人だけの家庭向き。留守がちでもかまいませんが、ゆっくりと気長に根気よく猫が慣れるまで穏やかに接してくれる家庭がいいでしょう。以前に猫と暮らした経験が豊富な方や、同じようなシャイな猫と暮らした経験のある人ならよりよいでしょう。また、慣らすのに時間がかかりそうであれば、民間の動物愛護団体へ団体譲渡し、適切なケアをしてもらいながら、その後の譲渡を検討してもいいでしょう。

# 猫のボディランゲージ

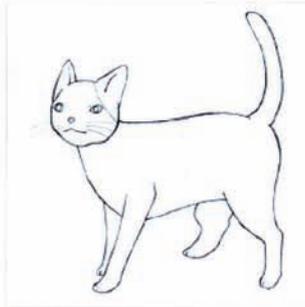
猫を扱う際には、常に猫の様子を観察しボディランゲージを読み取ることが大切です。ボディランゲージとは、猫同士がコミュニケーションをとるための手段で、体の各部分の微妙な動きや、体の姿勢、相手との距離の取り方、動き方などで気分や意図を表現します。いわば、猫にとっての「ことば」です。以下のイラストは、代表的な猫のボディランゲージです。性格チェックを行う際、ケアを行う際には、こうしたボディランゲージに注目してください。

## 1 平常な状態



全身に力が入っていない／尾は自然な状態で下がっている

## 2 喜び



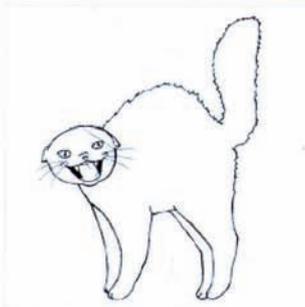
尾を高く上げる／喉を鳴らす／体を摺り寄せる／軽い甘噛みがある

## 3 恐怖



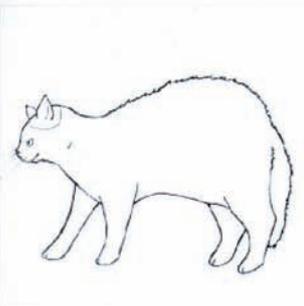
体を低く小さくする／体を後ろに引く／耳を倒す／瞳孔が開く

## 4 恐怖による威嚇



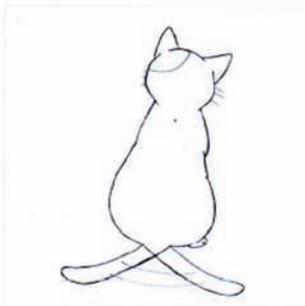
体が弓なりになる／尾がブラシ状になる／完全に耳を倒す／瞳孔が開く／口角を後ろに引く

## 5 攻撃（能動的）



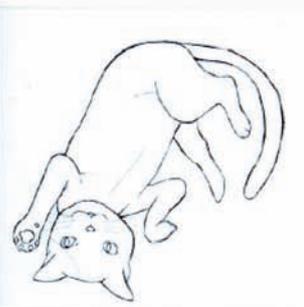
体を大きく見せる／前のめりの姿勢になる／耳を前に倒す／低いなり声／相手ににじり寄る

## 6 不快



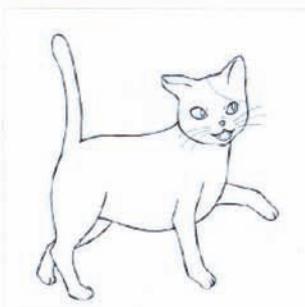
尾を左右に振る／耳がびくびく動く

## 7 遊びに誘う



仰向けになる／全身に力が入っていない／突然甘噛みをする／じゃれる

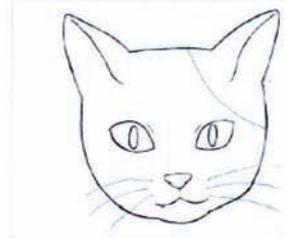
## 8 遊びに誘う



尾をたてる／尾をくねらせる／前足でちよっかいをだす

## 表情の変化

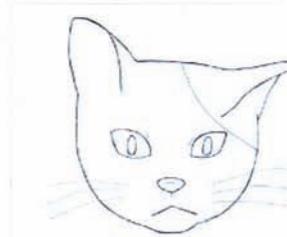
### 1 リラックス



力が入っていない／瞳孔は閉じている／耳は自然な状態で前を向いている



### 2 不安・緊張・葛藤



耳がびくびく動く／口元がやや緊張する



### 3 恐怖による威嚇



耳が後ろに倒れる／瞳孔が開き始める／唸り声、威嚇音



### 4 恐怖による攻撃



耳が完全に倒れる／口角が後ろにひかれる／瞳孔が開く

# 8. 譲渡前不妊去勢手術

譲渡された猫が子猫を産み、またセンターに持ち込まれる・・・そんな悪循環を断ち切るために有効な方法のひとつは、譲渡する前に、施設内で不妊去勢手術を行なうことです。

## 24自治体で実施

自治体への調査結果によると、猫の譲渡を行っている73自治体のうち、24の自治体が、譲渡前に自らの施設で手術を行っているという回答がありました。（平成25年1月現在）譲渡される猫全てに対して手術を行っているところ（長野県、徳島県など）もあれば、予算などの関係から一部の猫に限って行っているところもありましたが、以前に比べ、とても多くの自治体で、譲渡前手術が進められているようです。

また子猫に対する「早期不妊去勢手術」も9自治体で行っていると回答されています。

## 事例 長野県

### 譲渡前手術・早期手術の実践で引取り数が減少！



長野県動物愛護センター（ハローアニマル）では、平成12年4月の開所以来、県下の保健所から引き継がれた譲渡候補の犬猫すべてに、センター内の医療室で不妊去勢手術を行ってから一般家庭に譲渡しています。

子猫に関しても手術を行っており、収容されてからの健康状態を観察し、子猫は1.5キロ以上となった時を目安に（参考：子犬は3キロ以上）、さらにオスの場合は、精巣が陰嚢に下垂してから、手術を行う基準にしています。体重増加が少ない個体の場合（また小型犬の場合）は、センター搬入後約2ヶ月の観察後に実施しています。

担当する獣医師は、早期の手術の場合、傷口が最小限で済むなど個体に対する負担が少なく、また幼齢のほうが手術に対してのストレスが少なく、麻酔からの覚醒後2～3時間で尾を振ってじゃれついてくる様子が見られると話しています。

術後の発育についても、順調に体重も増加し、問題が見られません。

ただし麻酔については注意をしており、麻酔前に鎮静や鎮静目的で使用する医薬品の副作用（呼吸抑制作用）を考慮し特に吸入麻酔時の呼吸管理を徹底して実施しています。

譲渡前の不妊去勢手術で、譲渡に出した犬猫が産んだ子が持ち込まれるという不幸な命の連鎖を完全に断ち切ることができます。

長野県では、このほかにも積極的に地域猫活動や、市民への適正飼養の指導（不妊去勢手術の徹底）を行うことによって、県内の猫の引取り数を、着実に減らしています。

長野県におけるねこの引き取り等の状況（県のみ）

	保護頭数	返還頭数	返還率	引取り頭数	譲渡対象頭数	譲渡頭数	譲渡率	致死率
11年	15	0	0.0%	3,496	3,511	16	0.5%	99.5%
				↓				
23年	84	9	10.7%	2,063	2,138	425	19.9%	79.8%

引取り頭数が12年目で59%に

## 地元獣医師会の協力

行政施設で不妊去勢手術を行うにあたってハードルのひとつは、人材確保です。地元の獣医師会に協力を要請して、交代で獣医師会から開業獣医師に来所してもらい、施設内で施術を行ってもらったり、また、獣医師免許を持つ自治体職員の技術の習得を目的とした講習会を行ってもらったりしている自治体があります。

### 事例 福岡県

#### 福岡県獣医師会「過剰繁殖問題対策委員会」の協力

(財)福岡県動物愛護センターでは、平成14年の犬猫の処分頭数が全国上位という事態に、地元福岡県獣医師会に「繁殖制限措置の普及啓発と施術推進」の協力を依頼しました。それを受けて、獣医師会では「過剰繁殖問題対策委員会」を立ち上げ、さまざまな活動が現在まで行われています。

そのひとつが、開業獣医師が同センターに赴き、譲渡される犬猫の不妊去勢手術を行うというプロジェクトで、3年(平成22～24年)にわたり無料で行われてきました(年間30頭程度)。

また開業獣医師によって、獣医師免許を持つ職員に「不妊去勢手術」や「麻酔」に関する講習なども行われて、平成25年度からは、獣医師免許を持つ職員による譲渡前手術が実践される予定です。こうした地元獣医師会の協力を得て、譲渡前手術を行っているのは、ほかにも、仙台市や京都市などがあります。

## COLUMN from USA

### 「譲渡動物の早期不妊去勢手術」

早期不妊去勢手術 (pediatric spay and neuter) とは、生後8～16週齢の性成熟前の仔犬や子猫に行われる手術と定義されます。アメリカのシェルターでは20年ほど前から実施されている方法で、手術は、通常の不妊去勢手術同様、雄の場合は睾丸摘出、メスの場合は卵巣子宮摘出となります。

犬や猫の過剰頭数の問題に対する解決策として、1993年に米国獣医師会 (AVMA) が、また、動物病院協会 (AAHA)、Human Society of the United State などの様々な団体もこの早期不妊去勢手術を支持・奨励しています。なお2000年、米カリフォルニア州では、アニマルシェルター (公共、私設問わず) から譲渡される犬と猫 (7週齢以上) は、譲渡される時点で不妊去勢手術がすんでいなければならないという法律 (シェルター法) が施行されています。

8～16週齢という小児動物に手術することについては、さまざまな研究の結果、副作用などが特に手術時期によって発生するものではないと報告されています。

- ◇以下について手術時期 (早期) との関係性が認められない
  - 長骨骨折 / 尿道閉塞 / 糖尿病 / 皮膚疾患 / 免疫不全 / 手術時の合併症 / 短期的な死亡率
- ◇従来の手術に比べて
  - 傷口が最小限ですむ、麻酔量が少ない、出血が少ない、術中の死亡率が低い
- ◇麻酔への配慮が必要
  - 傷低体温になりやすい (ヒートパッド、湯たんぽなどで体をあたたくするなど)
  - 低血糖になりやすい (麻酔回復後すぐに食餌をあたえるなど)

# 9. 譲渡事業のPR(譲渡希望者の募集)

センターや保健所が猫の譲渡事業を行っていることを日頃から広くアピールしましょう！「保健所がそんなことをやっているとは知らなかった」という市民はまだたくさんいます。動物を家族に迎えたいと思ったときに「行政施設からの譲渡」という選択肢があることを、市民に浸透させられるように、さまざまなメディア・機会をとらえ効果的にアピールしましょう。

## PRの方法事例

### ① マスコミを活用

自治体に引き取られる犬猫の現状や、自治体の取り組みについて、マスコミを使ってうまく伝えられると、譲渡事業に注目が集まり譲渡希望者も増えていくと考えられます。

たとえば、名古屋市動物愛護センターでは、地元の新聞に譲渡された犬猫の現在を写真付きで毎週掲載してもらっています。幸せな様子の写真を見て譲渡希望者も増えています。



### ② 地元の動物病院や、団体、個人ボランティア、動物愛護推進員の協力



譲渡会の案内や飼い主募集中の動物の写真を載せたチラシを作成し、近隣の動物病院に貼り紙をお願いしている自治体もあります。動物病院が譲渡事業に理解を示してくれると、たとえば愛猫が亡くなり次の猫をと考えている飼い主に、行政からの譲渡を紹介してもらえる場合があります。

また、動物愛護推進員に協力してもらって、地域のお店の掲示板に貼ってもらったり、クチコミで広げてもらうのもいいでしょう。

### ③ インナープロモーション！

福井県や愛知県豊田市では、県や市の職員向けのメーリングリストで「譲渡会の案内」や「譲渡動物の紹介」を配信して、まずは身内から情報提供をしています。また、県や市が行うイベント（市民まつりなど）に譲渡事業を紹介するブースを出店したり、チラシを配ったりしている自治体もあります。

### ④ ホームページやブログの活用

現在ほとんどの自治体が、ホームページで譲渡事業や実際の譲渡動物を紹介していますが、より効果的に見せる方法はないか、改めて考えてみましょう。硬い文章が並び、めったに更新されないHPには、人は惹かれません。自治体の中には、ブログやFacebook、ツイッターなども活用して、より情報を伝わりやすく拡散されやすく工夫しているところもあります。そうしたツールの使い方が得意な若い世代の職員、あるいは動物愛護推進員の協力も得て、時代にあったネットの使い方、発信の仕方を工夫してみましょう。

## 譲渡候補猫の様子をインターネット上にライブ中継

京都市家庭動物相談所では、譲渡候補の猫の様子を「ユーストリーム」というシステムを使って動画配信するという、全国初のプロジェクトを平成24年度からスタートさせました。

譲渡候補の猫たちが暮らす猫舎のケージに据え付けられた小型カメラで、猫の様子を自動で撮影し、リアルタイムの動画がインターネット上に24時間配信されています。

『「Kyoto-ani-love TV」～新しい飼い主さんを待っている子たち～』で検索すると、見るすることができます。

このアイデアは、譲渡事業を応援する市民から提案されたもので、そのボランティアが必要な機材を行政にレンタルしシステム構築までを請け負うという形で行われています。

いったんシステムを作れば、ランニングコストは少なく、小型カメラが自動的に撮影配信するので、職員の負担もさほどかかるわけではありません。

可愛らしい猫たちの様子をリアルタイムで動画で見ってもらうことで、家庭動物相談所のことを知ってもらい、一人でも多くの市民に来所してもらうきっかけになればと始められました。

平成24年7月から本格スタートし、平成25年2月の段階で、のべ視聴者数は13000人を突破しました。

この動画を見て来所する譲渡希望者も増えています。

また京都市では、この動画配信だけではなく、ブログやツイッターといったSNS（ソーシャルネットワーキングシステム）を積極的に活用しています。SNSの最大の強みは情報の発信能力です。

猫の紹介や、譲渡やイベント情報などをツイッターでつぶやけば、それがリツイートされ多くの人に届きます。相談所職員が担当するブログは、更新を頻繁に行い、写真も多くとても楽しい作りになっています。

SNSを使えば、チラシを作成・配布するほど予算や手間がかからず、情報を発信することができます。

また、実際にはじめてみると、否定的な反応は一切なく、動画やツイッター・ブログをきっかけに譲渡の問い合わせも確実に増えています。



小型カメラをケージに設置



猫は気まぐれ・・・寝てばかりだったり



画面にいないこともあります、それも楽しみの一つ！



譲渡猫舎ではときどきケージから出て自由に！

# 10. 譲渡の申し込み

猫の譲渡を希望する人には、実際に猫を適正に飼育できる環境や生活であるかどうか、質問に答えてもらいます。さらに、どんな猫を希望するかについても記載してもらおうと良いでしょう。オスかメスか、子猫か成猫か、長毛か短毛か、色や尾の形、性格など、マッチングの際に役に立ちますし、希望者が急いでいなければ、希望のネコが譲渡可能となった時に、こちらから連絡するということも可能でしょう。

※選択形式の場合は、該当する番号に○をつけてください。

■ 家庭環境		
1	住居形態はどれですか？	① 一戸建て（持ち家・貸家）② 集合住宅（分譲・賃貸） ③ 賃貸の場合（飼育可・不可・規定なし）
2	家族構成（それぞれ年齢・職業）をお書きください。	( )
3	家族全員の同意はありますか？	① ある ② ない
4	主に猫の世話をするのはだれですか？	( )
5	家族全員が定期的に留守にし、猫だけになる時間は一日にどのくらいですか？	( )
6	引っ越しや転居の可能性はありますか？	① ある ② ない
7	家族の中で出産の予定はありますか？	① ある ② ない
8	家族の中でぜんそくやアレルギーの人はいますか？	① ある ② ない
9	高齢者が主に猫の世話をする場合、家族のバックアップ体制はありますか？	① ある ② ない
10	現在、ほかに動物を飼っていますか？飼っている場合はその詳細もお答え下さい。	① いる ② いない ③ 種類 ( ) ④ 年齢 ( ) ⑤ (オス・メス) ⑥ (不妊・去勢) ⑦ 大きさ ( ) ⑧ 登録 (有・無)
■ 希望するネコについて		
11	どんな猫を希望しますか？	① 子猫 ② 成猫 ③ (オス・メス) ④ (長毛・短毛) ⑤ 毛色 ( ) ⑥ 尾 ( ) ⑦ 耳 ( )
12	猫を飼いたい理由はなんですか？	( )
13	これまでに愛護団体などから猫を譲り受けるのを拒否されたことはありますか？	① ある ② ない
14	飼育スタイルは、どのようにお考えですか？	① 室内飼育 ② 室内外自由
15	不妊去勢手術を確実に実施しますか？	① はい ② いいえ
16	ワクチン接種や病気の治療に費用をかけられますか？	① はい ② いいえ
17	責任をもって終生飼うことができますか？	① はい ② いいえ
■ これまでの飼育経験		
18	猫を飼った経験はありますか？	① ある (飼育年数 ) ② ない
19	問18であるとお答えになった方にお聞きます。	① 種類 ( ) ② (オス・メス) ③ (不妊・去勢) ④ 飼育スタイル (室内飼育・室内外自由)
20	問18であるとお答えになった方に現在飼っていない理由をお聞きます。	老衰・病死・事故死・行方不明・人に譲った・実家にいる その他 ( )

# 1 1. 譲渡前講習会

譲渡希望者には譲渡の前に猫の適正飼養についての講習会に参加してもらことが重要です。不妊去勢手術や室内飼育の重要性など、周りに迷惑をかけず猫と楽しく快適に暮らしてもらうための情報をしっかりと理解してもらうことが目的です。

## 開催のタイミング～猫に会う前に！

月に一度など定期的に講習会を開催し受講証明書を発行し、その後譲渡会に来てもらったり、条件にあった猫がいるときに随時お見合いに来てもらう、という方法がよく行われています。大切なのは、猫を紹介する前（会う前）に講習会を受けてもらうことです。実際に猫に会ったり触れ合ったりすると、そのかわいらしさに夢中になり講習会の内容が頭に入らない場合もあります。「上の空」の講習会にならないように、講習会は「猫に会う前」がポイントです。また、譲渡会ではなく随時個別譲渡を行っている自治体の場合、多人数での講習会スタイルではなく、譲渡希望者にマンツーマンで「飼い方」指導をするところもあります。そのような場合も、指導が終わってから譲渡対象の猫を紹介するという流れを取った方が良いでしょう。



## 何を伝えるか～詰め込みすぎないこと！

猫の健康や適正飼養・マナーなど伝えたいことはたくさんありますが、すべてを網羅しようとするとう話が散漫になり参加者の記憶に残らなくなります。伝える内容はよく考えて絞り込むこと。猫の場合、最も大事な「不妊去勢手術」と「室内飼育」の2点に絞って話をし、ほかの情報は印刷物にして配布する方法もあります。

- ①猫を増やさないための不妊去勢手術
- ②周りに迷惑をかけないための室内飼育

この2点が譲渡前講習会で最も大事なテーマです。どのように伝えると効果的かは適正飼養のページを参考にしてください。

## 事例

### 愛知県名古屋市

#### 切り口をかえて・・・3つの「猫の講習会」

名古屋市動物愛護センターでは、猫の適正飼養を伝える講習会を3パターンのプログラムで開催しています。切り口を変えて行うことで、譲渡希望者にもすでに猫を飼っている人にもいつか飼いたいと思っている人にも楽しみながら参加してもらえよう工夫しています。

##### ①猫の飼い方教室

譲渡希望者を対象に譲渡時に行うプログラムで、室内飼養啓発用ビデオを見てもらって室内飼育について重点的に指導しています。さらに不妊去勢手術・しつけ・健康管理についても指導しています。

##### ②猫と遊ぼう！楽しい室内飼育のすすめ

室内だけでもいきいきと生活できることを実際に室内飼育のモデルルームを作って猫とふれあいながら実感してもらうというプログラムです。ダンボールボックスや登り木などで猫が上下に動けるような工夫も紹介しています。誰でも参加できます。

##### ③犬猫を飼う前教室

動物の安易な飼養を防止するために、動物を飼う前の心構え・ライフスタイルに合った動物を選ぶことなどに視点を絞ったプログラムです。

# 12. 譲渡会 / 個別譲渡

定期的に開催する「譲渡会」スタイルが一般的ですが、あらかじめ講習会を受けてもらったうえで、希望者の要望や猫の収容状況に合わせて随時個別に猫を紹介する「個別譲渡」スタイルをとっている自治体もあります。それぞれの利点を理解して、臨機応変に進めていきましょう。

## 譲渡会

子猫を中心とした譲渡会が最も多く開催されています。休日であれば家族で来所しやすく、譲渡を進めるには効果的ですが、開催にあたって気をつけたいこともあります。

- 1 講習会と譲渡会が同日開催であっても、かならず先に講習会を受けてもらいましょう。先に猫を紹介してしまうと、その猫に夢中になり講習がおろそかになりがちです。
- 2 猫のストレスにも配慮しましょう。賑やかな会場で、多くの見知らぬ人々に見つめられたり抱かれたりするのは、猫にとってはストレスになります。室内の比較的静かな場所を選び、ケージから出す際にもパニックになり脱走するようなことがないように猫の状態を見ながら慎重に行いましょう。また子どもには「大声を出さない・会場を走らない・急に猫に触らない」などていねいに説明しましょう。
- 3 譲渡会では子猫は緊張して普段の活発な様子を見せないことが多いため、「おとなしい大丈夫だろう」と思って連れ帰ったところ、家に慣れた途端にあまりの活発さに飼い主が辟易してしまう、ということもあります。普段の様子を携帯電話の動画などに撮っておいてみてもらうのもいいでしょう。



譲渡会の様子



猫も緊張

## 個別譲渡

事前に講習会を受けてもらった上で「譲渡希望者リスト」に登録し、随時ふさわしい猫を紹介する方法です。

職員が個別対応しこまかく猫についての情報を伝えることができ、希望者が落ち着いて猫を見られるため、適切なマッチングにつながり、最近はこちらのスタイルを採用している自治体も増えています。

猫が慣れた場所（時々自由に放して遊ばせるプレイルームなど）で静かに接してやれば、猫もいつもどおりの可愛い表情を見せてくれるでしょうし、落ち着いた雰囲気の中で猫の室内飼育の必要性や方法を伝えることもできるでしょう。成猫の譲渡はまだ実施している自治体は少ないですが、こうした個別譲渡を行うことで、それぞれの猫の性格にあった譲渡を行うことができるでしょう。



遊ばせながら猫とお見合い

## 室内飼育モデルルームで自由にくつろぐ猫を紹介！



奈良県うだ・アニマルパークにある桜井保健所動物愛護センターでは、譲渡候補の猫を「室内飼育モデルルーム」で日中は生活させています。ここは家庭のリビングを再現したようなスペースで、猫が上下運動のできる家具や猫のトイレ、猫の好きそうなクッションやおもちゃもあり、こうすれば室内飼育がうまくいくというモデルルームになっています。譲渡希望者はこのモデルルームに入室して、おもちゃで遊んだりかわいい寝顔を見せたりする猫たちと自由にふれあいながら、我が家にふさわしい猫を決めることができます。猫たちのストレスにも配慮して、入室できる人数や年齢、時間を制限していて、それ以外の来客はガラス越しの対面になります。

猫たちの普段の姿をみせることで譲渡希望者を増やし、室内飼育の啓発にもなる「にゃん友ルーム」。センターのシンボリック存在にもなっています。

## 譲渡事業のPR ～ 子どもたちへの動物愛護教育プログラム

各自治体では小中学校の授業に招かれて、愛護教育プログラムを行う機会も増えています。未来を担う子ども達に、現状を知ってもらい命の大切さや動物愛護の精神を深く伝え、動物愛護事業、譲渡事業の潜在的なサポーターになってもらうことを目的にしています。たとえば名古屋市動物愛護センターでは、学校に招かれて行う「動物愛護教室」ではふれあいに加えて、処分される動物の現状をスライドを使って分かりやすく子ども達に説明しています。また、小学校から大学生・専門学校生などを対象にセンターで開催される「動物愛護教室」（年間1300人を超える若者が参加）では、犬猫との触れ合い体験に加えて処分されている動物のデータを示し、希望がある場合は管理棟の抑留施設などを見学してもらっています。もちろん譲渡の話もして「動物を家族に迎えたいと思ったら、センターから」という選択肢を子供たちから家族や周囲の人にも伝えてもらうことで問い合わせも増えてきているそうです。



# 13. マッチングのアドバイス

適正譲渡では、譲渡希望者のライフスタイルや家族構成にあわせてふさわしい動物をマッチングすることが大切です。犬の場合ほど難しく捉える必要はありませんが、人と猫の双方が幸せに暮らせるようにアドバイスしましょう。

## ■ 留守がちな家庭が、子猫を希望する場合には・・・

子猫はとにかくエネルギーで、その遊び欲求を満たすことができないと、問題行動（いたずらや人の体へのじゃれ噛み、過剰な興奮など）につながることをまずしっかりと伝えましょう。運動不足が発育に影響を与えることもあります。譲渡会などでは子猫は緊張し普段の活発な様子を見せないことが多いため「おとなしいし大丈夫だろう」と思って連れ帰ったところ、だんだんと家に慣れると活発になり、あまりの活発さに辟易してしまう、ということもありますから、普段の様子を動画などに撮っておいてみてもらうのもいいでしょう。



そのうえで、夫婦共働きや一人暮らしなど留守番時間が長い家庭には月齢が同じくらいの猫（きょうだいや、相性の良い猫など）二匹での譲渡を勧めるのもひとつの方法です。忙しく留守がちで子猫の遊び欲求に人間が付き合うことが難しそうなら、二匹一緒に飼育することで猫同士で遊んでエネルギーの発散をすることができ、また室内でも退屈をせずに暮らせるでしょう。ただし同性同士を譲渡するか、不妊去勢手術をしてから譲渡する・すぐにしてもらえる確約をとる（譲渡時に動物病院の予約を取ってもらうくらいの方が安心）ことが必須条件です。また、子猫ほど活発でなく、性質が安定している成猫を勧めるのもいいでしょう。

## ■ 高齢者の家庭には・・・

犬に比べて猫は高齢者でも比較的飼いやすいペットです。猫の寿命を伝え、病気や入院などで将来面倒が見られなくなった時に備えて後見人的存在（近くに住んでいる家族や知り合いなど）を明らかにしてもらうなど条件は必要ですが、一概に高齢者だけの家庭には譲渡できないと決めつけなくてもいいでしょう。子猫よりも人懐っこく安定した性質の成猫のほうが飼いやすいことを伝えて、実際に穏やかで、人に擦り寄ってくるような愛想のいい成猫にも会ってもらうといいでしょう。



## ■ 小さな子どものいる家庭には・・・

子どもの年齢や性格にもよりますが、シャイなタイプの猫は子どもの存在をストレスに感じてしまうことが多いので、活発な明るいタイプの猫を勧めましょう。そして譲渡の際には優しくていねいに猫を扱う事をしっかりとお子さん自身に伝え指導します。



## ■ 先住猫がいる家庭には・・・

まず、先住猫に不妊去勢手術が施されているかを証明書などで確認します。その上で先住猫の性格を聞きましょう。先住猫が人に対してではなく猫に対してシャイで社会期に他の猫との接触が少なかったようなら、譲渡を見合わせた方がよいかもしれません。先住猫が新しい猫を受け入れられず、ストレスで病気になる可能性もあります。どうしても、という場合にはトライアル期間を設けて（一週間程度）関係をみるのも一つの方法でしょう。また、新しく入ってくるのが子猫の場合、先住猫も受け入れやすい場合が多いようです。



## ■ 長毛種の猫を希望されたら・・・

猫は自分でグルーミングするから人の手は必要ないと考えている人も多いので、長毛、中毛の猫の場合は人間がこまめにブラッシングをしてやる必要があることを伝えましょう。そうしなければあっという間に毛玉になります。ブラッシングを受け入れる猫にするためには、子猫の頃から体に触られることに慣らし、ブラシに慣らす必要があります。子猫が食事をしている間に、そっとブラシをいれてみることから始めるよう、指導しましょう。（食事を邪魔されるのを嫌う猫の場合は眠そうで穏やかな時間にごく短い時間だけ優しくブラッシングすることから始めましょう。）



## ■ 成猫の良い点も伝えましょう・・・

人懐っこい穏やかな性質の成猫がいるなら、子猫を希望している方にもぜひひ会ってもらいましょう。どんな人にもなつき、センター収容中に扱いやすい猫であれば、新しい家庭に馴染むのにもさほど時間は、かからないでしょう。擦り寄ってくる姿に触れれば希望者の気持ちも傾くかもしれません。

なお、成猫に関しては「トライアル期間」（1週間程度）を設けているところもあります。穏やかに家庭に馴染む様子を見て「このまま譲渡に」と希望する人も多いようです。



## ■ 猫好きのこだわりを大切に・・・

猫を飼いたい人は、猫の容姿に関するこだわりが強い場合が多いようです。たとえば代々キジトラを飼っていたので次もキジトラがいい、尻尾が曲がっているのがいい、足袋をはいている（足先だけ白い）のがいい、など千差万別です。また地域によっては、黒猫は縁起がいいとして望まれる場合（あるいはその逆の場合も）あります。そうした要望をよく聞き取り、希望する容姿の猫が入ってきたらすぐに連絡する、譲渡会にはさまざまな容姿の猫をそろえておくなどしましょう。子猫の数が多く選択をしなければならない場合、同じような容姿の子猫ばかりにならないように、という基準で行っている自治体もあります。



## 「あなたに合う猫は？～ASPCAのマッチングプログラム」

アメリカの動物保護団体「ASPCA(アメリカ動物虐待防止協会)」は、シェルターに收容されている譲渡候補動物と譲渡希望者とのマッチングをよりよいものとして飼育放棄やリターンを防ぐために、行動学者やシェルタースタッフとともにMYM(Meet Your Match)というマッチングプログラムを作りました。現在このプログラムは全米の多くのシェルターに導入され、譲渡後のリターン率が減少しているということです。猫の場合のプログラムを紹介しましょう。

### ■ 譲渡候補猫の気質チェック

候補猫は、通常のケアのなかでスタッフが気づいたこと(データカードに記入)と、「Feline-ality」と呼ばれる気質チェックテストの結果から、大きく3つのカラー<グリーン・オレンジ・パープル>の気質に分類されます。

気質を判断する際のポイント

「勇敢性～新しい刺激などに対する反応」

「社交性～人に対する反応が友好的・社会的であるか」

3つのカラーイメージ(カラーごとにさらに「社交性」というポイントで3種類に分類)

グリーン 勇敢性が高く新しい刺激に順応しやすいタイプ

パープル 勇敢性が低く慎重なタイプ

オレンジ その中間でノーマルなタイプ

Feline-ality テスト項目(15分ほどでできる内容になっています)

- ①猫に近づいて反応を見る
- ②猫を初めての部屋に連れてきて反応を見る
- ③声をかけ握った手を近づけて反応を見る
- ④開いた手を近づけて反応を見る
- ⑤なでて反応を見る
- ⑥遊んで反応を見る
- ⑦抱いたときの反応を見る
- ⑧少々強引な触れ合い(強めに撫でる、しっぽを掴むなど)をしたときの反応を見る

### ■ 譲渡希望者の調査

猫の譲渡を希望する方には「16の質問アンケート」に答えてもらい、さらに飼育環境やどんな猫を希望するかを聞き取ります。

質問例

どんな環境で暮らしたいか？(図書館のような雰囲気・穏便に・毎日がカーニバルから選択)

猫と追いかけて遊ばせたいか？/猫には来客とも触れ合って欲しいか？

猫には子供と仲良くしてほしいか？/お留守番の時間は？

抱っこ好きの猫がいいか？/活発な猫がいいか？

ニャーニャーおしゃべり好きな猫がいいか？/猫に一番求めることは何か？

### ■ マッチングのアドバイス

希望者の回答から、その方の生活にふさわしい猫のタイプが「グリーン・オレンジ・パープル」のどのカラーが示されます。譲渡候補猫のいる猫舎では、それぞれの猫のケージが色分けされているので、希望者はその色も参考にしながら、猫を見ていきます。スタッフはこのプログラムの判断を希望者に押し付けることはしませんが、衝動的に決めようとする希望者に専門家としての確かで冷静なアドバイスを行います。また猫の気質と飼い主の飼育環境を踏まえて、飼育に関するアドバイスも細かく行えるということです。

参考：<http://www.aspc.org/adoption/meet-your-match/>

# 団体譲渡・広域譲渡

## ■ 団体譲渡

多数収容される猫の譲渡を進めるために、民間団体との連携で「団体譲渡」（民間団体や個人に譲渡し、そこから新しい飼い主を見つけてもらう方法）を行う自治体が増えています。自治体への調査において、猫の譲渡を行っている71自治体のうち、53自治体で団体譲渡を行っていることがわかりました。民間団体等の力を借りることで譲渡がより進むのは明らかであり、例えば東京都の統計を見ると、平成13年、登録団体が「1」だったときの猫の譲渡率はわずか1%。団体数が「11」に増えた平成23年には、譲渡率が14%にまで上昇しています。これまでの増加傾向は団体譲渡に寄与するところが大きいと、東京都では考えています。

### 団体譲渡を進めるメリット

- ・より多くの猫を譲渡できる
- ・離乳前の猫や病気の猫（治療により予後良好と判断されるもの）も手厚くケアしたのち一般飼い主に譲渡してもらえる
- ・不妊去勢手術の実施率はほぼ100%（団体が手術を行ってから一般に譲渡される）

### 団体と連携する際のポイント

- ・連携の条件を定めるなど、団体には遵守事項を遵守してもらう（トラブルの防止）
- ・団体には活動報告を義務付け、活動状況を把握する

## ■ 広域譲渡

自治体間で譲渡の協力をする試みも始まっています。

猫の例ではありませんが、子犬がたくさん収容され希望者が少なく困っている場合、ほとんど子犬が収容されず譲渡希望者が待機している他の自治体の子犬を譲渡し、その自治体から譲渡してもらうという、自治体同士の連携です。

また一般譲渡の際に、県外・市外の方に猫を譲渡する取り組みもあります。行政から一般の方へ譲渡される場合、管轄内に住む方への譲渡を原則としている場合が多いですが、希望者がいない時には対象を広げるという考え方です。県外・市外に活動拠点を置く団体と連携することで、より広い対象に譲渡の可能性を広げている自治体もあります。

## 事例

### 岡崎市&名古屋市

## 自治体間の広域譲渡

岡崎市動物総合センター（Animo）が9頭の子犬を収容した際に、譲渡希望者の見込みが少なかったため、名古屋市動物愛護センターに受け入れを打診したことがきっかけで、自治体間の広域譲渡が行われました。名古屋市動物愛護センターでは譲渡希望者リストに子犬の希望者がいて譲渡できる可能性が高いと判断し、岡崎市（同じ愛知県内）まで子犬を見にいき、健康状態も問題ないことを確認しました。岡崎市動物総合センターで検便・駆虫薬投与・ワクチン接種の後、1週間後に名古屋市動物愛護センターに移送されました。その後名古屋市から一般家庭に譲渡されたということです。

この事例がうまく進んだ背景には、

- ①日頃から情報交換し合える関係ができていた
- ②譲り受ける自治体で譲渡の可能性が高かった
- ③感染症についての配慮（ワクチン接種後の移送）
- ④費用負担の確認（一回目ワクチン費用は岡崎市が負担）
- ⑤センター長同士の合意 などがありました。



# 14. 正式譲渡

いよいよ正式譲渡です。新しい家族としての一日目が人にも猫にもよいスタートとなるように適切なアドバイスをしましょう。

## 手続き

正式に新しい家族になるための書類をかわします。収容期間中の健康状態や性格などをまとめたものがあると、これからの生活の参考になるでしょう。不妊去勢手術やワクチンなど医療費等の一部を負担してもらうということで、手数料（料金）を定めている自治体もあります。

もっとも重要なものは「誓約書」です。

終生飼養はもちろん、室内飼育を必ずするように誓ってもらうこと、そして、譲渡前不妊去勢手術がされていない場合には、飼い主によって実施することを約束してもらいます。多くの自治体が誓約書（あるいは口頭で）で不妊去勢手術の実施を指導していますが、現実には確実に実施されているとは言えません。故意にしないということだけでなく「ついうっかりしているうちに」発情が来てしまったというケースもあります。確実に実施してもらうためには、誓約書に加えて念押しすることが必要です。



## 事例 京都府京都市

### 手術の予約証明書を提出！

未手術の猫を譲渡する場合には、新しく飼い主になる方に譲渡前に近隣の動物病院で不妊去勢手術の予約を取ってもらい、その予約証明書を提出してもらっています。また手術実施後には、実施済み（獣医師のサイン入り）の書面を提出してもらうことで、実施率を高めています。

## 猫を連れて帰るとき

家の環境を飼育にふさわしく整えておいてもらうこと、飼育に必要なものを揃えておいてもらうことを、事前に伝えておきましょう。

特に子猫の場合は家の中に危険がないかどうかチェックしておいてもらいましょう。電気コードなどかじられやすいもの・子猫の爪とぎに使われそうな家具・猫が食すると害がある観葉植物など、子猫の目線で室内を確認してもらいます。またトイレやケージなど生活環境も準備しておいてもらいましょう。



## 連れて帰ったら

猫は新しい環境に慣れるのに時間がかかる場合があります。連れ帰った初日は特に無理強いしないことが大切です。あせらずに猫が家や家族に慣れるまでゆっくり穏やかに接し、時間をかけることが大事だとあらかじめアドバイスしましょう。

猫が「ここは自分の家だ、家族だ！」と認識すれば不安は軽減します。



### ◆ 譲渡後によくみられる行動

隠れる・隠れたままでこない・うずくまる・匂いを嗅ぎながら探索する・匂いをつける・抱こうとすると逃げる・さわられるとシャーと言ったりして嫌がる・かたまっている・おとなしい・小さな音にも反応してびくっとする・排泄を失敗する・食欲の低下、下痢、ふけの増加

### ◆ 対応方法

- 猫のいる空間を限定する  
(猫が落ち着くまでは限定したほうが安心する。一つの部屋だけやケージの中だけなど、まず安心できる場所を確保してやり、それから徐々に活動範囲を広げる)  
(また、そのなかに隠れ場所をたくさん作るとよい(段ボール・猫ベッドなど))
- 猫が行きやすい場所に、トイレを置く  
(できれば・・・複数用意・施設で使っていた砂と同じものを用意・可能であれば自分の匂いがついた砂を施設からもってくる)
- 猫が寄ってくるまでは触らない  
(いきなり抱き締めたり、大声を出したりしないで、猫から近寄ってくるのを待つ。少し馴染んだらおもちゃなどをやさしく動かしてスキンシップをはかってみる)
- フードを食べるまでには時間がかかると思っていたほうがよい  
(人が見ているあいだに食べないようにすれば、フードをそのまま一晩置いておく。朝には空になっていることが多い)
- 家の環境整備(猫は上下運動をする)  
(環境に慣れず、さまざまなことに過敏に反応すると逃げようとして部屋の中を縦横無尽に走り回るので、棚の上を含め環境整備をしておく。猫を叱らなくていい状況を作っておく)
- 脱走に注意!  
(活発な猫の場合、窓や網戸を開けて出る可能性があるので開閉にくれぐれも注意する)
- 先住猫との合わせ方  
猫はとても慎重な動物です。先住猫と新しい猫を直接いきなり対面させるのはよくありません。ゆっくりと慎重に慣らしていくようにしましょう。初日は、新しい猫をケージに入れるなど行動範囲を限定した状態で、先住猫が自由に動けるようにします。先住猫が自分から近づいて来るなら、ケージ越しに対面させましょう。新しい猫に部屋を探検させるときは、先住猫を別の部屋などに移動させてからにします。こうした距離感を2～3日保ち、様子を見ながら大丈夫そうならケージを外してあわせてみましょう。どちらかの猫が相手を威嚇したりしても、人は手を出さずに見守りましょう。ほとんどの場合、小競り合いのうちに折り合いはつくものです。どうしても相性が悪い猫というのもあります。お互いに関係性を決めるので、人間は見守るつもりでいきましょう。

# 1. 譲渡後の飼い主教育～適正飼養

譲渡後の猫たちが適正に飼育されるように新しい飼い主をサポートしていきましょう。最も大切なことは「不妊去勢手術」がきちんと実施されたかどうかの確認です。譲渡した猫が新たな子猫を産んで行政に持ち込まれるという悪循環にならないように、100%の実施率を目指しましょう。

## 不妊去勢手術の実施確認

誓約書どおりに不妊去勢手術が実施されたことを、報告書として提出してもらう自治体が増えています。譲渡時に往復はがきや切手付きの封書を渡して「手術を実施した日・病院名・譲渡後の飼育状況」などの返信をお願いしているところや、手術を執刀した獣医師（動物病院）による「不妊去勢手術済み証明書」の添付を求めるところもあります。報告がない場合や報告の内容に不明な点がある場合は、電話や家庭訪問で確認・再度指導をしましょう。こうした確認が人員不足などで難しい場合は、動物愛護推進員やボランティアの手を借りて行っている自治体もあります。



## 適正飼養の指導

### ■ 猫の適正飼養のポイントは4つです。

譲渡した猫の新しい飼い主にもしっかりと伝えていきましょう。

譲渡時に説明するほか、適正飼養のパンフレットや、室内飼育を紹介するビデオを作って伝えているところもあります。電話や来所での相談にも答えられるように猫の行動学や飼育方法などについて勉強するとよいでしょう。また「犬のしつけ方教室」のように、猫の飼い主向けの相談会を実施することもいいでしょう。なお、本冊子40ページ～47ページは、飼い主にそのままコピーして渡せる内容です。ご活用下さい。

#### 1 不妊去勢手術

猫は年に2～3回の出産が可能で、あっという間に増えてしまいます。必ず不妊去勢手術を！

#### 2 室内飼育

猫は室内で十分に安心して暮らせます。交通事故や感染症、近所迷惑も防げます。

#### 3 飼い主明示

マイクロチップや、首輪&名札で身元を表示し迷い猫をなくしましょう。

#### 4 終生飼養

一生涯飼い続けることが飼い主の責任です。また、猫を捨てることは犯罪です。

### ■ 猫の飼い主向け相談会

犬のように譲渡後に譲渡された猫を連れて集まってもらうことは実際にとっても困難ですが、飼い主だけでも集まってもらって近況報告をしたり、飼育の相談に乗ったり、飼い主同士が情報交換をしたりすることで、適正飼養を進めていくことができます。模範的な飼い主のネットワークが作られ、また動物愛護管理行政のよき理解者となってもらえるでしょう。



「茶話会」として案内すると猫の飼い主も参加しやすい

## 「不妊去勢手術」「室内飼育」を実践してもらうには……

猫の適正飼養の鍵となる「不妊去勢手術」や「室内飼育」の重要性を説明しても、なかなか実行に移してくれない飼い主もいます。人によって「なるほど、そうか、ではやってみよう」と理解し実行するに至るポイント＝納得のツボは異なります。「なぜそれを行うのか」「それによるメリットは何か」「それをしないことによるデメリットは何か」を、具体的な例や客観的事実、飼い主に合わせて伝えて納得のツボを刺激しましょう。以下はそのアプローチの例です。

### ■ 不妊去勢手術を実践してもらうには……

#### \* 猫の繁殖力を伝える

「猫は一回の出産で4～8頭の子猫を産み、1年に2～4回の出産が可能です。産まれた子猫をすべて飼うことができますか？」

#### \* 猫の安全を守るためと伝える

「室内飼いでも、さかりがつくと相手を求めて外に出ようと脱走します。交通事故も危険です」「オスは特にメスをめぐる喧嘩が多い。去勢すれば喧嘩が少なくなりケガや感染症を防げます」

#### \* ご近所からの苦情対策として伝える

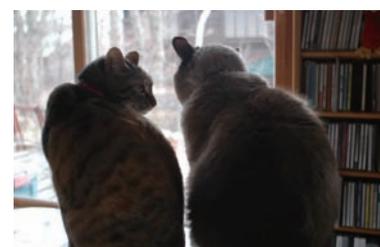
「手術すれば、さかりがついてうるさい、と言われなくなりますよ」「生まれた子猫が野良猫になってしまったら苦情を言われますよ」

#### \* 猫の健康と長生きのためと伝える

「メス特有の子宮蓄膿症や乳腺腫瘍などの病気を防ぐことができます」

#### \* 問題行動の解決法として伝える

「去勢すると、オスのスプレー行動（家具などに強烈な臭いの尿をかける）が防げます」



### ■ 室内飼育を実践してもらうには……

#### \* 適切な室内飼育の方法を伝える

室内飼育の方法をビデオや写真を使って見せて、環境を整え飼い主がコミュニケーションをとることで猫は室内飼いでも十分に幸せに暮らすことができることを伝えます。

#### \* 事実を伝える

##### ① 交通事故で死亡する猫の数を伝える

地域の清掃局に年間どのくらいの数の猫の路上死体を收容するかを確認し、その数を伝えたり、事故にあった猫の写真を見せて、視覚に訴えることも効果的です。

##### ② 感染症の恐怖を伝える

外へ自由に出ることによって病気に感染する可能性があるとは知っていても、その病気がどんなものか、治療にどの程度時間やお金がかかるのか具体的に知らない飼い主も多いものです。感染症にかかった猫の悲惨な写真を見せたり、治療の苦勞、治療費の概算などを具体的に示すといいでしょう。

##### ③ ご近所トラブルの深刻さを伝える

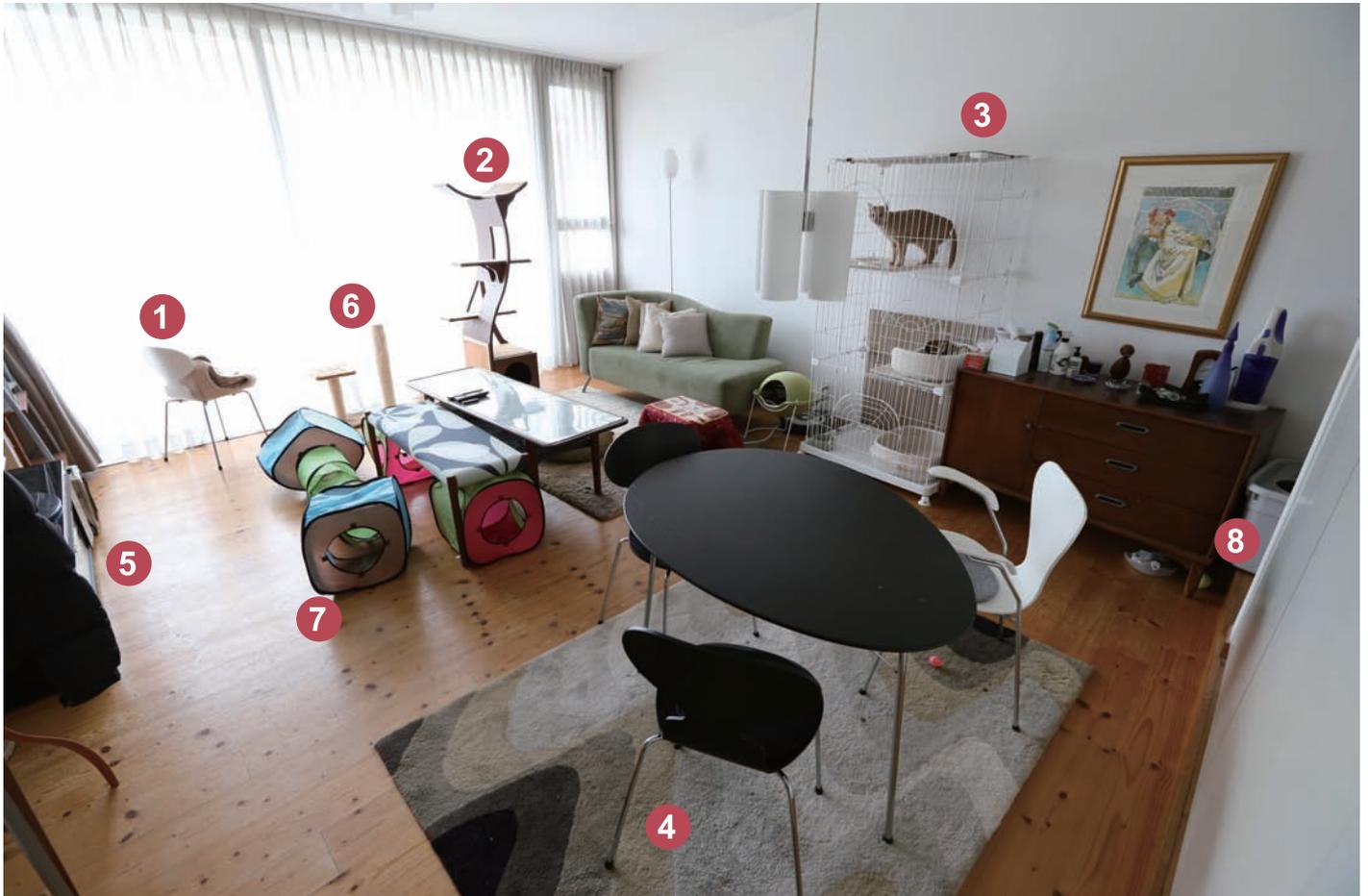
猫の排泄などによって発生した近隣トラブルの実例を伝えましょう。ご近所の関係がぎくしゃくしたという程度から、近所同士におきる裁判や事件発生などの例も把握しておくとういでしょう。

##### ④ 虐待の事実を伝える

動物に対する虐待などの事例を、写真なども使って伝えましょう。また連れ去りの事実もあることも伝えましょう。

## 2. 猫に快適な室内環境を用意しよう

交通事故や感染症などのトラブルを避けるためにも、猫は室内で飼いましょう。ただし、ただ部屋の中に入れておけば良い、という訳ではありません。猫の欲求（ニーズ）を満たすような生活環境を整える必要があります。猫にとって快適な室内環境を用意しましょう。



### ■ 安全対策

脱走されないように外へのアクセスを管理しましょう。窓や扉を開けっぱなしにしないことはもちろん、網戸や扉を上手に開けてしまう猫も多いのでロックをかける、手をかけられないようにするなどの工夫が必要です。室内では、猫が口にすると危険なものを片付けましょう。電気コードは束ねて隠しておくこと。猫が口にすると危険な観葉植物もあります。人間用の薬も食べたら大変なので片付けておきましょう。

また意外なところでは、お風呂場に注意。猫はバスタブにお湯がはってあるとゆらゆら動く水面に興味を持って見ているうちに、落ちて溺れてしまうこともあるため蓋をしましょう。

### ① 外を眺める場所

室内飼いのデメリットは「退屈」。そこで窓の外を見るという刺激を与えましょう。窓辺に猫に心地よいスペースを作ってやれば、暖かな日だまりでお昼寝も出来るでしょう。ただし、縄張り意識の強い猫は、外に猫を見つけると不安を覚えて室内でマーキングをすることもあります。そういう場合は、逆に外が見えないように工夫する必要があります。

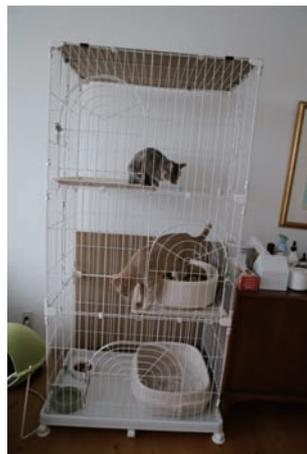


## 2 上下運動

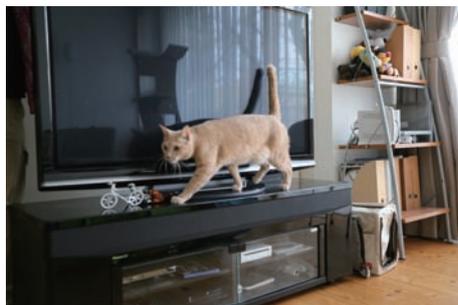


猫は立体空間の移動や、複雑に入り組んだスペースの移動を好みます。部屋の中の家具の配置を考えて、猫が上下運動できるよう工夫してみましょう。あまり背の高い家具がない家では、猫用に市販されているキャットタワーを設置しましょう。上下運動ができると、猫は自分でエネルギーを発散できます。多くの若い猫は非常に活発で、深夜、部屋の中で運動会が始まったり、過剰にじゃれついてきたりしますが、上下運動が可能な室内環境をしっかりと整えれば、問題行動の予防にもなります。

## 3 ケージ



子猫を迎えるならケージをうまく利用しましょう。閉じ込めるとかわいそうと思う人もいますが、子猫の頃から習慣づけて上手に使えると大丈夫です。ただし入れっぱなしは厳禁。ケージを使うならまめに出し入れしましょう。ケージに慣れていれば、災害時や入院時にも役に立ちます。



## 4 くつろげる場所

柔らかな布の上、暖かな場所を好みます。フローリングの床だけではなく、ラグやホットカーペット、こたつ、ソファ、座布団など猫も人もリラックスできる空間があるといいでしょう。

## 5 入り組んだ動き回れる空間

猫は広くて見晴らしがいい場所よりも、隠れ場所が多い、入り組んだ空間を好む習性があります。シンプルな何も無い部屋もいいですが、いろいろなものが置いてあり、人間にとって暮らしやすい部屋が猫にも快適でしょう。

## 6 爪とぎ

猫は爪を研いで古い爪をはがし、新しい爪に再生させます。部屋に適切な爪とぎがないと家具や柱などで爪を研ぐので、専用のものを用意しましょう。

## 7 隠れ場所



猫は本来臆病な動物です。急な来客や、何かに驚いた時に猫が逃げ込めるスペースを用意しましょう。ダンボールやバスケット、ベッドと壁の隙間など何でも構いませんが、全身がすっぽり隠れる、潜り込める場所があればさらによいでしょう。そうした安心できる場所がないと、猫は神経質になりやすく、飼い主に懐きづらくなったり、恐怖による攻撃を誘発したり、排泄の失敗につながることもあります。こうした隠れ場所は快適な寝場所にもなるはずです。

## 8 トイレ

トイレは猫の数プラス1が基本です。  
(トイレについては46ページを参照)



# 3. 猫のニーズを満たすには

猫が健康でいきいきと幸せに生活するために必要な事（ニーズ）をしっかりと満たしてあげましょう。ニーズを満たせば問題行動を防ぐこともできます。

## 健康管理

獣医療の進歩と共に昔は防げなかった病気もワクチンなどで予防でき、猫の寿命は延びてきています。しかし猫には犬に比べてワクチンで防げない感染症も多いので、室内飼育はその予防のためにもお薦めします。普段から猫の様子をチェックし、何か少しでも体調の変化に気付いたらすぐに動物病院で診察を受けましょう。特に食事をまったく取らない・尿が出ていない・尿の様子がいつもと違う、ということがあればすぐに相談をしてください。不妊去勢手術の実施も、病気の予防という観点からも、不幸な動物を増やさないという意味においても必要不可欠です。



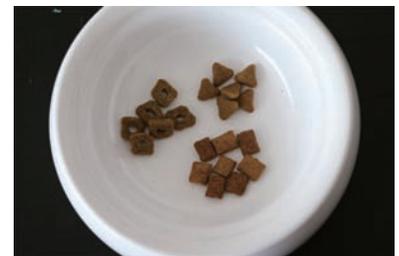
## 食事と水

### ■ 食事の内容

猫は犬に比べてはるかに肉食傾向が強く、より多くのタンパク質や脂質が必要な動物です。現在では多くのキャットフードが市販されていますから、基本的にはこれを上手に取り入れ猫の主食にするとよいでしょう。手作りで猫のご飯を作る際にも、キャットフードを使用する際にも、各猫にあわせた健康を害さないバランスのとれた食事を与えるようところがけましょう。また子猫の頃からいろいろな形状・味のキャットフードを与えましょう。猫の味らいは社会化期にしか広がらないので、この時期に経験していない食べ物は将来受けつけなくなります。高齢になって療法食を食べる場合や災害時に備えて、さまざまなフードが食べられるようにしておきましょう。

### ■ 食事の工夫

角がない平たい食器を使いましょう。猫の舌は犬のようにできていないので食器の角に詰まったものがうまく舐め取れません。また鼻の短いタイプの猫（長毛種に多い）にウエットフードを与えるときには少し小さな山を作ってあげると食べやすいでしょう。



### ■ 新鮮な水

猫は本来水の少ない砂漠地帯で家畜化されてきた背景から、水をあまり積極的に飲もうとしない傾向が強くあります。とはいえ水分を十分に摂取しないと、様々な病気を引き起こす可能性があります。なるべく多くの水を飲んでもらえるよう工夫しましょう。たとえば水を入れる容器は陶器や磁器でできているものの方がプラスチック製のものより好み、水の摂取量が増えることが多いようです。いつでも新鮮な水が飲めるよう猫が飲みやすい場所に用意してあげましょう。



電動で水流が流れる水の器。  
猫の興味を引いて飲水量がUP

### ■ 複数頭の場合

猫を複数頭で飼育する場合に、考えなくてはならないことはそれぞれの猫の健康管理です。どの猫がどれだけ食べたかを確認するためにも、一頭ずつ別々の食器で食事を与えることをお薦めします。通常は同じフードを食べていても病気療法食が必要となったり、年齢差が離れている場合にはライフステージ別のフードを食べる時期が来るので、最初から別々の食器で食べさせることに慣らしておきましょう。他の猫の食べ残しを別の猫が食べ肥満につながるといったことを予防するためにも、食器だけではなく食べる場所も一頭ずつ分けた方がいい場合もあります。



## 本能を満たす

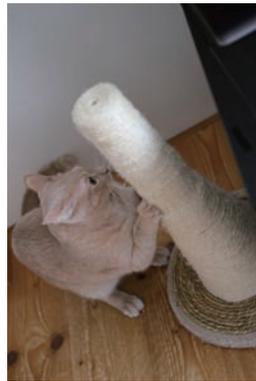
### ■ マーキング



猫は自分の縄張りや気に入ったものに対して、様々な印をつけます。その印の多くは「臭い」。体のあちこちにある臭腺から体を擦り付けることにより臭いを残します。家具や壁の角などに頬や体をこすりつけて

いるのはこのマーキングという行為です。また爪を研いだ跡を残すこと、尿をかけることでも自身の存在を主張することがあります。尿マーキングの多くは去勢手術で改善されますが、体を擦り付けることや爪とぎを完全になくすことは不可能に近く、室内にある程度こういった欲求を満たせるものを置いてあげる必要があります。

### ■ 爪とぎ



爪とぎは適切な物がなければ、室内の適当な場所（壁や柱やソファなど）が格好の餌食になります。さまざまな猫用の爪研ぎが市販されていますので色々な素材のものをいくつか用意し、その猫の好みにあわせて設置してみてください。設置する際には床に直接置くだけでなく、壁面に貼付けるなど縦に設置し、猫が背伸びをしながら爪が研げるようにしておくのも大切なポイントです。そういった爪研ぎを各部屋に2個以上設置しておく、家具などへの爪研ぎ被害は少なくなるはずで

す。

## 人とのかわり

### ■ なでる

多くの猫は体を触られることを好みます。リラックスしているときに優しくこちよく触る時間を増やして、例えば体調が悪いときなどとっさのときにも触らせる猫にしておくといいでしょう。体を触らせることが好きではない猫の場合、しつこくしないことがポイントです。猫自身からすり寄ってきたときであっても少しだけのさらっとした挨拶にとどめましょう。しつこくするとかまれたり引っ掻かれたりすることがあります。そのようなタイプの猫は、なるべく首から上（頭部）を触るようにしましょう。もともと猫は猫同士のふれあい（ソーシャルグルーミング）も頭部のみで体全体は行わないものです。その習性をまねしてみましょう。



### ■ ブラッシング

猫には「毛玉症」という毛玉が詰まる病気があります。食事やサプリメントで予防もできますが、一番よいのはブラッシングで抜け毛を取り除くことです。毛の短い猫にはラバーブラシ、中長毛の猫にはピンブラシやコムを使って適切にブラッシングするといでしょう。猫が遊んで疲れたときや眠そうになったときが適切なブラッシングタイムです。飼い主が自分の体に当てて気持ちがいいと思う程度の圧力でブラシをあてましょう。猫は本来グルーミングが好きな動物ですから、上手にコミュニケーションをとりながらブラッシングする習慣をつけましょう。



### ■ 爪切りに慣らす

猫はもともと捕食性の動物です。獲物をとるため常にするどく爪を尖らせておく必要があります。頻繁に爪を研ぐ傾向があります。古い爪の鞘を外し、より獲物が捕りやすい新しい爪にするのです。

しかし現代の室内で飼われる猫は、十分な食事を与えられ獲物を捕る必要はないので、子猫の頃から爪切りを習慣にしておくといでしょう。最初は猫が食事をしている最中に一日一本爪を切る習慣を付けてみましょう。嫌がる猫を無理やり押さえ込んで一気に全ての爪を切るのは爪切り嫌いな猫を増やすだけです。食事を邪魔されるのが嫌いな猫は眠たそうにしている時に一本だけ切り、切った後のご褒美として体をゆっくり触ってあげるといでしょう。



## 運動欲求を満たす（エネルギー発散）

猫を室内飼育する際の唯一のデメリットは、猫が退屈しやすいことです。特に若い猫たちは捕食行動が非常に激しく、刺激の少ない室内では動くものが飼い主の体しかないことから飼い主にじゃれつきます。ひっかかれたり甘噛みで悩む飼い主さんは少なくありません。猫を室内飼育にするのであれば、猫の運動欲求をしっかりと満たしてあげましょう。

### ■ 一緒に遊ぶ

猫と毎日しっかり遊んであげることで、捕食行動が適切に満たされるだけでなく飼い主さんとの絆も深まりよいコミュニケーションをとれます。単独生活を好むように思われている猫ですが、実は社会性の高い動物です。室内飼育されている猫の場合は他の動物との接点がありませんから、その分飼い主が毎日コミュニケーションをはかりかまってあげる必要があります。

猫と遊ぶ際に忘れてはならないルールは一つ！それは人間の体をオモチャにして遊ばせないことです。手や足で猫をじゃらすことを習慣にしてしまうと、猫は人の体を遊び道具だと思いきなりひどい怪我をすることがありますので注意してください。

### 一緒に遊ぶオモチャ



飼い主さんが手に持ち動かすことで猫に全身運動をさせることができます。コツは「取れそうで取れない」ように動かすこと。そして時々猫にくわえさせたり、爪に食い込ませてやりましょう。オモチャを家具の上から床まで動かし猫に追わせると上下運動にもなります。上手にオモチャを動かして猫にエネルギーの発散をさせましょう。



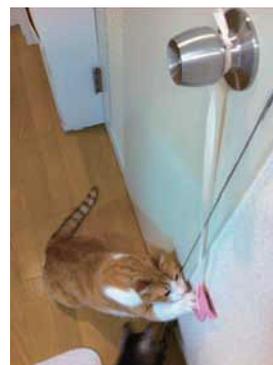
### ■ ひとり遊び

猫用のオモチャとして多くのオモチャが市販されています。まずはいくつか購入してその猫の好みを探ってみましょう。もし猫がオモチャをすぐに壊してしまったり、噛みちぎって飲み込んでしまうことがあれば、そのオモチャは留守中に与えるのは避けましょう。誤飲を防ぐためです。

飽きさせないコツは同じものをずっと与えっぱなしにしないこと。定期的に新しいものと取り替え、ローテーションを組み適切な刺激を、与えましょう。

### ■ オモチャの工夫

市販のオモチャにひもや洋服に使用するゴムなどをくくり付け、ドアノブ・フック・イスの背もたれにしばっておきます。留守がちな方はこういったオモチャを複数用意してから出かけるようにすると、猫が勝手に遊んでいてくれるでしょう。飽きさせないコツはオモチャを吊るす場所を毎日変えること、吊るすオモチャをローテーションで取り替えて変化をつけることです。猫によってはひもを体に巻き付けてしまう場合もあるのでまずはどんな遊び方をするのか飼い主さんが見ていられる時に試してから留守中に使用してください。

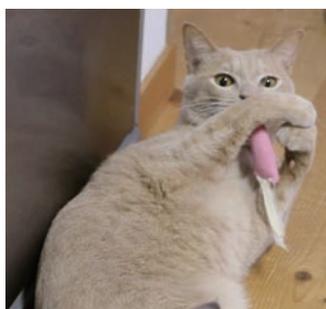


## フードを入れることができるオモチャ

肥満傾向にある猫や食欲が旺盛ですぐに催促する猫におすすめなのは、透明で中にフードを詰めることができるタイプのオモチャです。オモチャには穴があいていて、猫が前足や体を使って転がすと、穴からフードが少量ずつ出てくるしくみです。まずは少量のフードを入れて猫がオモチャを転がすのを手伝いながら遊び方を教えてあげましょう。慣れてくれば食事を全てこの中に入れても大丈夫です。取り出して食べるためにはかなり体を動かすこととなります。また、このオモチャは空になったペットボトルで簡単に作ることができます。カッターでペットボトルに穴を開け、猫が怪我をしないようにガムテープやビニールテープで切り口をガードしましょう。ペットボトルのどこにどんなサイズの穴を開けるかで、フードの取り出しやすさを調整することができます。留守がちな家庭で飼われている猫にも良いオモチャになるでしょう。



### ■ 誤飲に注意



猫は犬に比べて捕食性行動が強く、動くものに強く反応します。お菓子の包み紙・アルミホイルのかけらなどであっても家庭にあるものが全て猫のオモチャになる可能性があります。いたずらされて困るもの、飲み込んでしまいそうなものは片付けましょう。

また市販の猫用のオモチャでも、あまりにも小さく口の中にくわえこんでしまえるものや噛みちぎれるものなど、誤飲すると危険なものもあるので注意してください。

### ■ 生活に刺激を！

部屋の中に、ときどき新しい刺激を加えるのもいいでしょう。いらない段ボールや紙袋（持ち手は猫の体に絡むと危険なはずでしょう）、猫草などを置くことで好奇心を刺激します。猫にとって安全なものかどうか考えて置きましょう。

## ケージを使うときの注意！

猫を長時間ケージに入れっぱなしにしないようにしましょう。猫はケージの中にいる間は、活動的に動き回ることができません。するとその反動で、ケージから出して部屋を自由にさせた時に非常に活動的になり、部屋中を暴れまわったり、飼い主に対してじゃれ噛みをしたり引っかけたりしがちです。こうなると手が焼けるので、またケージに戻してしまう、また出すと大騒ぎ！の悪循環になります。ケージを使う場合は出入れを頻繁にして、長時間猫を入れっぱなしにしないようにしましょう。



# 4. 猫のトイレを考える

## 快適なトイレ



猫は非常にきれい好きで、トイレにこだわりがあります。トイレを教えること自体は、犬に比べてはるかに楽で特に教えなくてもできる猫も多いですが、トイレ環境のわずかな変化にも敏感で、それをきっかけに失敗がおきやすくなることもあります。快適なトイレ環境を用意してあげましょう。

### ■ トイレを教える

猫は排泄場所を強く意識するので、トイレのしつけを特にしなくても問題なく覚えてくれます。ただ生活パターンや住居、飼い主が変わったりするなどの「環境の変化」にはとても弱く、その際にトイレを失敗するという問題が起きることもあります。そんなときはうまくトイレができた時に、声をかけキャットフードやおいしいおやつを一粒あげて褒めるとよいでしょう。

### ■ トイレを選ぶ

猫の大きさに対してトイレが小さいとよくありません。トイレの縁に猫が捕まって排泄をしていたり、体がはみ出しているようなら、それは小さすぎるということです。十分な大きさのトイレを用意しましょう。猫トイレとして市販されているモノだけではなく、プラスチックの衣装ケースに砂をたっぷり入れてトイレにするなど、工夫してみましょう。また、カバーがついているタイプのトイレは、砂が飛び散らないので人には便利ですが、中に匂いがこもりやすいため、猫にとってはカバーがないトイレの方が快適でしょう。もともと猫は、囲われた場所で排泄をする動物ではありません。



### ■ 清潔に保つ

こまめに掃除をしましょう。糞は毎回取ります。猫は汚くなったトイレを使わない可能性もあります。カバー付きのトイレは中に匂いがこもりがちなので特にこまめに掃除しましょう。また容器を洗う洗剤を変えただけでも、その洗剤の匂いが原因でトイレを使わなくなる猫もいますので気をつけましょう。

### ■ トイレ砂

素材や粒の大小などトイレ砂には様々なタイプがあります。掃除のしやすさ・消臭効果といった飼い主の都合と、猫の好みをあわせて、それぞれの家庭に合ったものを実際に使って決めてみましょう。今まで問題なく排泄していたのに、急にトイレを使わなくなったというときは、トイレの砂に問題があることも多いようです。急にトイレ砂をかえると、猫は使わなくなる場合があります。



それぞれの猫に好みもありますが、一般に「荒い砂＝粒が大きい砂」よりも「細かい砂＝粒が小さい砂」が好まれます。猫は排泄をする際に、しっかり足を踏ん張ります。あまりに荒く、足が安定しないような砂だと、排泄しづらいのです。また、排泄の前後、砂を掘って排泄物を埋めたり隠したりするのが猫の習性です。それができるように、トイレ砂は深くたっぷり入れてやりましょう。また「燃やせるゴミで出すもの」と「燃やせないゴミで出すもの」があります。自治体のルールも確認してきちんと始末しましょう。



## ■ トイレの設置場所

家の中で猫がいつもいるところに近く、猫が行きやすい場所に設置しましょう。リビングルームにいることが多い猫なら、その部屋の片隅がいいでしょう。よくないのは、床面がガタガタと安定しない場所、洗濯機の横など大きな音や振動がある場所、ドアのすぐ近くの場所（急にドアが開くとびっくりする）、寒くて遠い場所（普段はリビングにいる猫のトイレが廊下の奥の洗面所にあると、遠さや寒さが億劫になってトイレに行かなくなる）などです。

## ■ トイレの数

基本的に、猫のトイレは「頭数+1」と考えて下さい。つまり猫が一頭でも、トイレはふたつ、それぞれ離れた場所に置きましょう。猫の数が増えたら、それだけトイレの数も増やします。設置する場所も十分離します。猫同士の相性が悪い場合、強い猫がトイレのそばにいと、弱い猫は近づくことができません。



## ■ トイレの失敗をするようになったら

猫がトイレを急に失敗するようになったときには、まず体調を崩していないか考えましょう。猫は他の動物に比べ泌尿器系の病気にかかりやすく、体調の悪化が原因でトイレを失敗している可能性があります。かかりつけの獣医師に相談してみてください。



### 猫の動作で分かる「トイレの不快感」

～こんな動作が出たら、そのトイレは快適ではありません～

- ①猫がトイレの縁に立って排泄する（狭い）
- ②慌ててトイレから出てくる（汚いので、そこに居たくない）
- ③短時間しかトイレに入らず、あまり掘ったり埋めたりしない（掃除がされていない）
- ④トイレの後、足を振っている（足についた排泄物を振り払っている＝足に排泄物が付いてしまうくらい砂が浅い）

# 5. トラブルを予防する

飼い猫に関する苦情が、保健所やセンターには多く寄せられます。ご近所とのトラブルを防ぐためにも、猫は室内で飼うように指導しましょう。特に注意したいポイントをあげてみましょう。

## ■ 敷地侵入・敷地への排泄

### いたずら（庭・畑・ゴミ集積所）・捕食行動（飼い鳥・鯉・野生動物）

非常に多い苦情ですが、これらの問題は、猫を室内だけで飼育するようになれば、ほとんど起きることはありません。譲渡の際にも、新しい飼い主によく伝えておきましょう。

## ■ 匂い

猫を飼っている家からは、独特のアンモニア臭が漂うことがありますが、これはトイレを常に清潔に保つことで防げます。多頭飼いの場合は、トイレの数を増やし、トイレ以外の場所に排泄をさせないようにしましょう。特に臭いのは、雄猫がマーキングとしてする尿の匂いです。これは去勢手術をすることでほとんど防ぐことができます。

## ■ 抜け毛

猫の毛は犬のものより細くやわらかで、飛び散りやすいので、注意が必要です。特に集合住宅の場合は、玄関ドアからふわっと毛が舞い散ることがありますが、猫アレルギーの方はわずかな毛でも症状が出る場合がありますので注意しましょう。予防するには、こまめに家を掃除すること。猫にブラッシングの習慣をつけること。また、バスルームでブラッシングをする場合は、排水溝にネットをかけて配管がつまらないように注意しましょう。

## ■ 鳴き声

発情期の猫の鳴き声についての苦情も多いですが、これを予防するためには、不妊去勢手術が最も効果的な方法です。

## ■ 多頭飼育に関する苦情

自治体には、「近所の家でたくさんの猫が飼われていて糞尿などの被害がある」という苦情や相談も寄せられますが、問題となる猫の飼い主が、状況の聞き取りや指導が非常に難しい場合も多いようです。こうした場合、自治会や、地域の情報に詳しい方、また民生委員、保健士など、人のケアを行う専門家と連携して対応に当たる方法もあります。

## 事例 東京都港区

### 民生委員とともに高齢者の多頭飼育に対応

高齢者の父と息子の二人暮らしの家庭に、地区の民生委員が「高齢者の実態調査」で訪問したところ、20匹以上の猫にえさやりをしながらも不妊去勢手術は全く行っていないことが判明しました。父子は問題視する様子もなかったが、近隣から糞尿の苦情が行政に寄せられたこともあり、地域猫活動の経験があった民生委員が不妊去勢手術の必要性を父子に説明し、港区の助成金を受けることを提案しました。行政が手続きを進め、民生委員やボランティアの尽力もあって20匹の不妊去勢手術を行いました。高齢者の家を定期的に訪問する民生委員だからこそ、状況把握ができた事例です。

## 外飼いの猫の苦情～他人の敷地で排泄をする～

近所の飼い猫が自分の敷地に侵入し庭におしっこをして困る、という近所からの苦情も多いものです。この場合、猫の飼い主に室内飼育に切り替えてもらうことが一番の解決策ですが、これまで室内外自由だった猫を室内飼いに切り替えることは容易ではありません。そのときは、マーキング・スプレー行動を予防するために飼い猫に不妊去勢手術を行ってもらうことはもちろん、＜飼い主の庭や敷地内に、猫が排泄しやすいトイレエリアを作る＞という方法をアドバイスすることもできます。

■ **Why** 猫は自分の好きな足場を選んで排泄します。多くの猫が好むのが、サラサラの砂。このため公園の砂場で排泄する猫がいて問題になります。敷地内に侵入され排泄場所にされている家の庭には、そのような「猫が好きそうな環境」があるのかもしれませんが。

■ **How** 飼い主の自宅の庭や敷地内に、猫が好む足場を設置してもらいます。

- ・さらさらの自然の砂を敷いた場所を複数作る。  
(猫がどこを好むか分からないので。)
- ・室内ではトイレ箱で排泄している場合、庭にも同じトイレ箱を置いてみる。

そのほか、飼いネコが好むトイレの環境を、自宅敷地内に作れば、わざわざ近所の家に侵入することが少なくなる場合があります。また近所に、飼い主の努力や姿勢を伝えることはできます。

■ **Then** こうしたトイレを自宅の庭に作ると、自分の家の猫だけではなく、野良猫やよそで飼われている猫もやってきて排泄をするようになるでしょう。その結果「敷地内にほかの猫が来て排泄をされる」という経験を飼い主自身もすることになり、苦情を言ってきた人の気持ちがわかるようになり、猫の室内飼育を真剣に考えるきっかけになる場合もあります。

## 問題行動は「管理」で解決！

飼い主さんからの飼育に関する悩み相談には、「まず猫のニーズを満たすこと」そして「問題が起きないように動物の生活を管理すること」を伝えましょう。動物の生活環境を変える、飼い主の行動を変える、人間と動物の生活の妥協点を見出す・・・そうして管理することで、困っていた問題を起こさず済みます。以下に、その具体策を示しました。発想の転換をすれば、実はとてもシンプルな解決策です。

\*家中のモノをいたずらする  
⇒片づけられるものは片づけ、大切なものは引き出しにしまう。食べ物は冷蔵庫か食糧庫にしまう。戸を開ける猫なら鍵をつける。(食べ物は電子レンジにしまうのもお薦め)

\*玄関の出入り口からスルッと脱走する  
⇒玄関に通じる廊下のドアを閉めておく。  
玄関を開けるときにはカバンや足で猫が通りぬけないよう注意する。

\*柱に爪とぎをする  
⇒適切な爪とぎを与え、爪とぎ防止シート(ホームセンターで売っている)を壁や柱に貼る

\*窓や網戸を開けて外に出してしまう  
⇒面倒でもその都度閉めてロックをかける(網戸にもロック)

\*羽毛布団に排尿する  
⇒寝室に入れない

\*夜中に運動会をしてうるさい  
⇒なるべく昼間しっかり遊び、夜人が寝る前にも遊んでやりエネルギーの発散をさせる。一人遊び用のオモチャを与える。  
(ゴムで天井からオモチャをぶらさげるなど)



# (参考) 引取り数削減に向けたその他の取組

## 収容される猫を減らす

適正譲渡をより進めていくには、「収容される猫の数を減らす＝蛇口を閉める」ことが非常に重要です。

- 1 飼い猫の不妊去勢手術の指導**  
飼い主への指導にあわせて、不妊去勢手術への助成金制度をつくり活用している自治体も多くなっています。
- 2 飼い主のいない猫対策**  
住民、ボランティアと三者協働で、地域猫活動を積極的に支援する自治体が増えています。飼い主がいない猫に対する不妊去勢手術の助成金制度も活用されているほか、地元の獣医師会との連携も進められています。
- 3 「遺棄＝犯罪」の周知**  
特に、子猫を捨てる行為を防ぐために、警察と連携し積極的に周知を進めている自治体が増えています。

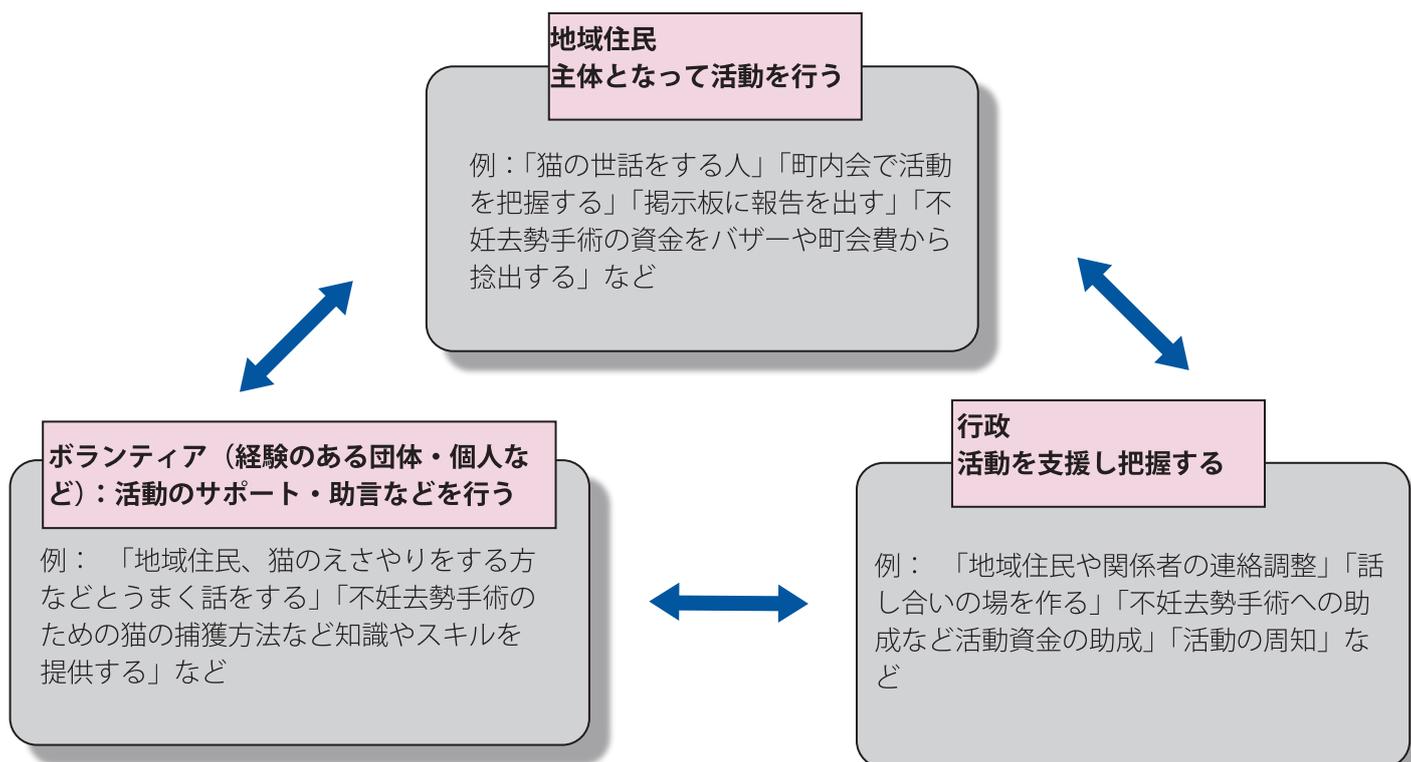
## 1. 飼い主のいない猫対策：地域猫活動

一般市民を対象に環境省が実施した「飼い主のいない猫に関するアンケート調査」（平成23年）では、地域猫の取り組みに対する評価について、「非常に評価する」が約29%、「どちらかといえば評価する」が約51%となっていて、「地域猫活動」に関する関心と期待が高まっています。

次ページから各地の実践例をご紹介します。行政として「地域猫活動」に対してどのような役割を果たしていけばいいのか、どのような点に気をつければ活動がうまくいくのか、ぜひ参考にしてください。

### ■ 地域猫活動のポイントは <三者協働>

地域猫活動は、  
地域住民 + ボランティア（経験のある団体・個人など） + 行政 が  
「地域の問題を地域で解決するため」に協働して行うことが大切です。



## 行政とボランティアの役割分担

長野県松本市では、保健所が地域の動物ボランティア団体（長野県動物愛護会「ネコ部会」など）とうまく連携することで、効果的な地域猫活動を進めています。地域猫活動を進める場合には、「地域住民・ボランティア・行政」の3者協働が基本となりますが、最初にえさやりをする方や地域住民などに活動への理解を求める場合、どのようにうまくアプローチするかが重要となります。



例えばえさやりをする方は、いきなり行政の人が話に行くと戒めに来たのではないかと警戒し、なかなか心を開いてくれず、さらに隠れてえさやりをすることになる場合があります。そのようなときは猫に詳しく活動実績があるボランティアが、ゆっくりと相談に乗りえさやりをする方に寄り添うことで不妊去勢手術や地域猫活動に理解を示し参加してくれるようになることがあります。逆にボランティアが住民や自治会に地域猫活動の説明に行っても「外部の人間に地域のことを言われる筋合いはない」と受け入れてもらえない場合がありますが、そのようなときは行政の出番となります。「役所のお墨付きなら」ということで協力体制を整えてくれることが多くあります。また市内の住宅地か、農村部や山間の集落かによっても地域住民の方の意識は違うこともあり、行政かボランティアか、それぞれの立場や特徴の違いを上手く活かしてアプローチすることが「とっかかりの部分ではとても大事」であり、そして、それぞれの地域でそれぞれの地域猫のスタイルがあつていいと考えています。

そうした細やかな連携をとることで、松本市では地域猫活動が進み、現在「ネコ部会」が担当把握している地域猫活動地域は、市内・郊外合わせて94ヶ所あり、それぞれの地域で住民が自立した活動ができるようにサポートしています。その成果は猫の引取り数にも現れており、松本市が引取りをした猫の頭数は、平成17年度には1296頭でしたが、6年後の平成23年度には388頭。6年間で7割減少という成果を上げています。また同時に譲渡活動も、ボランティアと協働しながら進め、平成23年度は122匹を譲渡。結果、引取りをした猫の殺処分数は266頭となっています。保健所ではケアしきれない子猫（離乳前の子猫も含む）が入ってきた時には、すぐにボランティアへ譲渡するなど、連携がうまく機能しているおかげです。

ボランティア団体とうまく連携することによって、猫をめぐる問題の解決を目指す松本保健所の取り組みは他の自治体にも参考になると考えられます。

## 「にゃんでも相談会」の実施

松本市保健所と長野県動物愛護会「ネコ部会」の共催で、月に一度、松本市保健所の会議室で「猫のにゃんでも相談会」を開催しています。ここには、猫の飼い主、また猫の問題で困っている人たち、またえさやりをする方などがさまざまな相談を持ち込みます。猫の飼い方から、猫に関する苦情まで多岐にわたる相談に答えるのは、保健所の職員、地域猫活動も行っているネコ部会のメンバー、そして地元の開業獣医師。さまざまな問題への対処方法を、専門家の立場、市民の立場でともに考えようという相談会で定期的にこうした相談会を開催し、また行政職員だけではなくさまざまな立場のメンバーが一堂に会することで、相談を持ち込みやすく、また解決策も提示しやすく取り組みやすくなっています。

## 事例

### 福岡県獣医師会

#### 野良猫以上、地域猫未満 「あすなる猫」

福岡県獣医師会で組織する「犬、猫の過剰繁殖問題対策委員会」では、県内の行政施設に持ち込まれ殺処分される猫の6割以上を占める子猫の数を減らす為に、「あすなる猫」事業として飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する助成を平成22年にスタートさせました。

「あすなる猫」とは、「まだ地域猫の条件は満たさないが、一定の地域に住み着いて、えさを与えられている猫で、将来地域猫に昇格するために、不妊去勢手術を施されマーキングされた猫」と、福岡県獣医師会では定義しています。地域猫は多くの条件をクリアしなければ認定されませんが、それを待っている間に猫はどんどん繁殖してしまう。だからまず不妊去勢手術を実施し「あすなる猫」とわかるマーキングをして、その後地域猫への条件を整えてゆく考え方です。

これまでの3年間に、県内のモデル地区で生息する「あすなる猫」は、約1000頭になり、県内の動物病院で不妊去勢手術を受けています。

(メス10,500円、オス5,250円)。

こうした福岡県獣医師会の取り組みに呼応して、市町村の中でも予算を組み「飼い主のいない猫の不妊手術」を助成する動きが出始め、現在4市町村で助成が始まる予定です。この流れが全県下に広がれば、自治体の収容施設に持ち込まれる犬猫の数は減少し、ひいては譲渡先を見つける事がより簡単になると、獣医師会「過剰繁殖問題対策委員会」では期待しています。



## 事例

### 京都府京都市

#### 「まちなこ」の不妊去勢手術を獣医師会の協力で！

京都市家庭動物相談所では、「まちなこ活動支援事業」を平成22年度から行っていますが、その一環として、まちなこの不妊去勢手術を、京都市で無料で実施しています。(公社)京都市獣医師会の協力で、毎週の月曜日と木曜日、輪番の開業獣医師に來所してもらい、活動ボランティアが保護してきた飼い主のいない猫たちの手術を行います。開業獣医師の指導を受けて、今年度からは相談所職員である獣医師の執刀の割合を増やしており、より多くのまちなこの手術が行えるように努めていく予定です。



耳の内側に緑の刺青でナンバリング

# 事例 千葉県

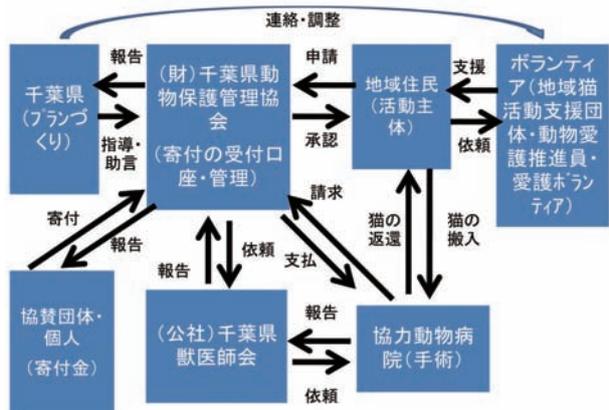
## 官民協働の新たな仕組みづくり

千葉県では「地域猫支援事業」を、不妊去勢手術への助成という観点で以下の2本立てで進めています。

- ①県の予算による地域猫の不妊去勢手術助成（承認された地域猫活動主体からの猫を千葉県動物愛護センターで無料で手術。執刀は千葉県獣医師会が協力）
- ②官民協働で設置した「千葉県 人とねこの共生実行委員会」による活動

この「千葉県 人とねこの共生実行委員会」は平成23年に地域猫活動を支援する目的で、千葉県が、財団法人千葉県動物保護管理協会、公益社団法人千葉県獣医師会とともに設置したもので、委員会には千葉県の動物愛護推進員や愛護ボランティアも参加しており、委員会を構成するメンバーがそれぞれの役割を分担しています。特徴的なのは不妊去勢手術を進めるための活動資金として、協賛企業や団体・個人からの寄付を受けつけていることです。現在ペットフード会社や県内の関係団体などがこの事業へ寄付を行っています。地域猫活動への支援のための費用捻出に苦慮している自治体が多い中で、こうした官民協働の新しい仕組みを作ることも有効なアイデアです。

人とねこの共生実行委員会



## 地域猫活動における「三者協働」

地域猫活動は、地域住民 + ボランティア（経験のある団体・個人など） + 行政の三者協働がポイントです。どれかひとつでも欠けると、問題が起きてしまうことがあります。たとえば・・・

- ①ボランティア + 行政（地域住民抜き）  
地域住民への説明や理解を求めずに、ボランティアが行政の助成金を使って活動を行うと、地域住民から「猫の好きな人が勝手にやっているだけ」と認識され、協力を得られず、エサ場やトイレの設置などの適切な管理ができない。
- ②地域住民 + 行政（ボランティア抜き）  
猫の捕獲や、管理の方法などに知識がなく、活動を円滑に進めることが難しい。
- ③地域住民 + ボランティア（行政抜き）  
町内会長がボランティアと積極的に活動を進めても、会長が変わると活動が続かないことがある。行政が関わることで「事業」としての継続性が保たれる場合が多い。

## 公園ねこサポーター制度

大阪市の公園を管理する「ゆとりとみどり振興局緑化推進部」では、市内の都市公園に多数生息する飼い主のいない猫対策として、「公園ねこ適正管理推進サポーター制度」を平成23年から実施しています。公園内の猫の苦情に対する施策として、また自主的に活動するボランティアと協働することでよりよい対策が取れるのではないかとことから誕生したプロジェクトで、公園の猫に不妊去勢手術を行いその一代限りの命となった猫を適正に管理し、公園の環境保全と動物愛護の推進の両立を図る、市民と行政の協働事業となっています。



制度の概要は以下のとおりです。

- ①サポーター希望者は、活動したい公園ごとに3名以上のグループで申請する
- ②公園事務所の面接審査の後、原則として大阪市健康局が実施している「所有者不明ねこ適正管理推進事業」の地区指定を受け、大阪市（ゆとりとみどり振興局）が主催する「事前研修」を受講（動物愛護管理法やプロジェクトについての認識を確認）してサポーターとして登録する
- ③公園の猫に不妊去勢手術を行った上で適正に管理する
  - ・不妊去勢手術には大阪市健康局が実施している「所有者不明ねこ適正管理推進事業」を適用し1頭あたりの負担5,000円で実施が可能（頭数が多いため実際はサポーター負担で行われる場合も多い）
  - ・ルールに従ったえさやりを行い、後始末や周辺清掃を行い、公園の環境美化活動を実施
  - ・管理している猫の数などを三ヶ月に一回報告（個体管理の徹底）

こうした取り組みの中で、平成25年2月末現在、公園ねこサポーターとして登録されているのは149名。市内45の公園で活動が行われています。サポーターが管理している猫は680頭で、このうちのおよそ8割が不妊去勢手術をすませており、その成果が現れ「公園ねこ」活動のエリアでは猫の数が減少傾向にあります。

このプロジェクトにおける行政担当者（ゆとりとみどり振興局）の役割は、サポーターの活動内容を把握すること、看板の設置など普及啓発をすること、苦情（目立った活動をしているためサポーターにいわれなき苦情が寄せられることがあるがプロジェクトについてよく説明する）対応などで、サポーターの活動をしっかりと支援しています。

サポーターにとっては行政とともに活動することで、市民の賛同も得やすく心強く横のつながりもできてきたとのこと。まだサポーターになっていない「えさやりをする方」にも声をかけ、適正な活動をアドバイスしたり不妊去勢手術の手伝いをするなど活動も広がっています。

今後は動物管理センターともさらに連携して、公園での活動のみならず地域の飼い主のいない猫対策とより一体となった取り組みを検討していきたいと考えています。



## 地域猫は「住民自治」

新宿区では、平成13年東京都の「飼い主のいない猫との共生モデルプラン事業」の第一号として認定を受け、地域猫活動を開始。現在では、区の30以上のエリアで地域猫対策が行われています。

その成果は、新宿区から東京都に引き取られる猫の数にも顕著に現れていて、平成23年度は成猫が8頭。子猫は22頭。取り組みを始めた10年前の数字に比べて、9割以上減少しています。

新宿区地域猫対策の特徴は、飼い主のいない猫問題を「地域の問題を地域で解決する仕組みづくり＝住民自治」として位置づけている点です。行政・地域住民・ボランティアがお互いの時間と知恵と労力とお金を出し合う協働事業だと、強くうたっています。

また地域猫対策は、町会や住民の関わり方、ボランティアグループの動き方によってさまざまなので、固定的に捉えずに柔軟に対応することが大事です。現在新宿区には、「町会 × ボランティア × 保健所」という基本の組み合わせだけでなく、「複数の町会にまたがるプロジェクト」や「学生ボランティア団体が主体となっているプロジェクト～早稲田大学のボランティアサークル・都立高校の生徒による「猫部」の活動」「企業の管理地での対策プロジェクト～保健所 × 地域ボランティア × 企業」「繁華街の商店主・従業員が参加する歌舞伎町地域猫の会」など、さまざまなスタイルでの地域猫活動が行われています。



平成20年には、各エリアで活動している人々の交流の場として「連絡協議会」(名誉会長：新宿区長)を設置しました。事業の啓発・地域の苦情の掘り起こし・活動の協力者を探すことを目的に「ねこ苦情なんでも相談会」や「人と猫の調和のとれたまちづくりセミナー(にゃんにゃんセミナー)」を開催しました。一層の活動の広がりが期待されています。

### ■ 新宿区地域での取り組みの方法(話し合いの中で以下のことを確認していく)

1. 情報の共有化：猫の数・えさやりさんの特定・えさ場の確認・手術などの経過・トラブル現場の確認
2. 問題点の抽出：置きえさ・不明えさやり・糞尿・片付け(何から解決させていくか)
3. 具体化の検討：町ごとのルールを決める(手術済み猫の目印・費用負担・担当者)
4. 役割分担を確認：猫の特定・えさ場の管理・トイレの管理・手術の実施・猫の飼い主対策
5. 広報・宣伝活動：取り組みの経過を報告する(掲示板・回覧・ポスト入れ)

### ■ 新宿区保健所の役割

- ① 苦情者・相談者との話し合い
- ② 地域の問題として、地域に問題を戻す(町会・自治会との話し合い)
- ③ 当事者間での情報交換・整理・実施に向けての組織作りを支える(猫をキーとしたコミュニティ作り)
- ④ 動物ボランティア(団体など)との連絡調整役を果たす
- ⑤ 地域への周知に有効なチラシを作り提供する
- ⑥ 野良猫を地域で適切に管理する仕組みづくりを実行していく

回答：  
新宿区保健所衛生課管理係：高木優治さん

新宿区の地域猫活動を立ち上げから現在まで行政の立場で推進。環境省研修所や全国各地の自治体からの依頼で地域猫に関するセミナー講師としても活躍中。

**Q：**地域猫活動をはじめようとするときの「地域の合意形成」を新宿区ではどのように考えていますか？

**A：**地域全体の合意を絶対条件とはせず、出来ることから始めて対策の取り組み方や成果を報告し合意を目指したり広げたりすることで行っています。そもそも10人集まれば、「なにがなんでも猫擁護」の人や、「なにがなんでも嫌い」の人がいますので、全員の方を説得して合意をとると考えると進みません。10人中6～8人の、あまり関心がなかったり、少しは街がきれいになればいい、という程度に考える方たちに向けて「猫が増えて困っているのでそれを解決するための手段として地域猫を！」という提案をするというように理解を進めます。地域猫対策は、「好き嫌い議論」に入らないのが重要です。そして活動していく中で、町会役員に、ポスティングで各家庭に、そして警察などに、報告（「こうやりたい」「やっています」「成果が出てます」）をきちんとします。そのように活動を進めながら理解と協力を得ていき、それを「合意」という言い方をするのであれば、合意なのではないかと考えています。

**Q：**三者協働というときに、それぞれの役割、行政の役割はどこまでと考えていますか？

**A：**地域猫対策は、「住民自治」です。地域の問題を地域で解決する。そのときに下支えをするのが行政だと考えています。まず、行政には苦情が来ます。苦情があるということは、そこは地域猫ができる可能性がある場所だといえます。苦情には①猫が増えすぎて糞尿などで困っている、②猫の世話をしていたら怒られて困っている・・・という両方の苦情があります。それを役所だけが受けるのではなく、「地域の問題だから地域に戻しますよ、みんなで考えませんか？」というのが行政のまずやることだと思います。

苦情を言ってきた人との個別の話も必要ですし、餌をあげてる人、環境問題に関心がある人、町会の役員さん・・・とそれぞれに話をしておいて、「どこかで皆さん集まりませんか」と呼びかけます。主導するのが町会でも、街の人でも、ボランティアの人でもいいので集まってもらい、「猫について話す場」を作り、そこで情報の共有化を図ります。そして何が問題かを洗い出して、わかったところで、お互いのできることを考えましようとなります。猫の好き嫌いの議論をしたり、できないことで対立し合うのは意味がないのでそれぞれが出来ることを考えることが大切です。たとえば保健所には「チラシがある」「助成金がある」、町会には「掲示板が使えます」「町会の会議室あります」、「募金を集めましょうか」。ボランティアさんは、「掃除やれます」「不妊去勢手術のために猫をつかまえます」と、それぞれに出来ることを積み上げていき、できることからやるということ。話し合いから、その街の地域猫対策のルールができてくるのです。

保健所にできることとして大事なことの一つは、地域猫活動に関するチラシを作ってサポートすることです。「こういうことをやっているのでもよろしくお願いします」という内容をいれて、そこには保健所の名前と電話番号を入れておきます。ボランティアの名前や電話番号は入れなくてもいいので、「役所が連絡を受けますよ」という内容にします。苦情等はこちらに来ますが、そうすることで逆に活動を把握しておけるようになります。



地域に配布するチラシ

**Q:** ガイドラインは作っていますか？

**A:** 新宿区には、地域猫のガイドラインがありません。ガイドラインを作った当初の人は、なりたちや経緯がわかるため、幅を含めて考えられますが、次に引き継ぐ人はそれがマニュアルになってしまい、その枠の中でしようとすると、枠はどんどん狭くなってしまいます。マニュアルに縛られて、ものさしが一本になってしまい、それ以外に動けなくなるということもあります。

**Q:** ボランティアについてはどのように考えていますか？

**A:** 新宿区のボランティアには2種類あります。ひとつは「NPOねこだすけ」のような団体として動いて猫のノウハウを持っているボランティアで、もうひとつが、猫の不妊去勢手術をし管理して餌をやる、その町に住む「住民ボランティア」です。新宿区では、地域猫を始める時の説明会には「NPOねこだすけ」が同席して地域猫のノウハウを示しますが、この団体は実際の日々の活動（えさやりや掃除など）はしません。その地区の住民ボランティアが行うことで、持続性や継続性が生まれるのです。街をきれいにしたい人がいたら住民ボランティアになれます。また、その街で猫に餌をあげている人＝えさやりさんについても「出る杭になる覚悟」さえすれば、住民ボランティアになれます。単なる「えさやりさん」から、「役所と一緒に頑張って、きちんと不妊去勢手術して管理して頑張る」という住民ボランティアになり、さらに、ほかの地域で困っている時の苦情解決を相談できる人になる・・・これが、本当の住民ボランティアだと思います。街のなかで住民ボランティアになれる人は潜在的にたくさんいます。

**Q:** えさやりさんとのコミュニケーションはどのようにおこなっていますか？

**A:** 「保健所はうるさいことしか言いに来ない」、という印象では話は進みません。「めんどくさいから、もう一切聞かない、これまでどおり勝手に餌をやる」となってしまうので、「ちょっと話を聞いてもらえませんか？猫が可愛かったら、猫が嫌われ者にならないようにしませんか？」と提案型でいけばうまくいく場合も多いのです。そのときは「猫の虐待問題」や「不妊去勢手術をせずに産ませ続けても、街中では子猫の半分以上は死んでしまうこと」なども話します。そして住民の方に理解してもらうために「目立ちましょう」という話をします。こっそり餌をやってこっそり糞尿を片付けるのではなく、あえて目立ちましょうと。

餌をやる時間とは別に、決まった時間にあえて糞尿の始末だけをしに行ったり、不妊去勢手術して「耳先カット」もして、「ちゃんとやっています」ということを周りに見せていくのが大事だと話します。目立てば最初は一気に苦情がそのえさやりさんに来ますし非難されます。でも、役所も一緒に叩かれますから・・・という姿勢でえさやりさんに接します。もちろんこういうことは時間をかける必要があります、いきなりしてもうまくいかないことも多いです。早ければ一回で解決するところもありますが、何年越しのところもあります。

**Q:** 地域猫を進める上で「えさやり禁止」については、どうですか？

**A:** 猫はなわばりを大切に生き物なので、えさやりを禁止しても縄張りを移動することが少なく、かえってゴミを漁るなどし、トラブルの解決にはなりません。また「えさやり禁止」看板を出してしまうと、えさやりさんからの協力が得られなくなります。地域猫活動を行うときには、どこに猫がいて、その猫を捕まえるためにどこに捕獲箱を置けばいいかといった情報が必要ですが、街の中に住んでいる猫の情報を持っているのは、えさやりさんです。その人たちをシャットアウトしてしまうと、地域猫活動を進めるのが難しくなります。そして猫にえさをやっている方々をルール違反者として決め付けることになってしまい、地域猫を行う前に無用なトラブルを誘発することになります。

**Q:** 地域猫対策の効果測定はどのように考えていますか？

**A:** 何を持って効果測定とするか・・・ひとつは「苦情対応が役所の仕事」と考えれば、その地域から苦情が出なくなったことを成果としてみなすことができますが、実際に地域猫活動エリアからの苦情は減っています。

またセンターに持ち込まれる数ということでも、新宿区では10年前に比べると10分の一の数になっています。そしてなによりも、地域猫という取り組みが最初は一か所からスタートして、現在は30か所以上に増えているということが成果だと思います。猫をめぐるトラブルを解決するために地域猫という方法がいいのだ、この方法が効果があるんだと認識されて、街の皆さんが参加するようになったこと、地域の皆さんが自らやろうとしていることが素晴らしいことで、これが地域の問題は地域で解決する「住民自治」だと思います。

## 2. 遺棄の防止のために ～警察との連携事例

適正飼養や譲渡を進めるとともに、猫の遺棄を減らすことも重要です。動物を遺棄した場合に罰金が課せられる法律があることを知らない人も多いことから、「猫を遺棄することは犯罪である」ということをどう伝えていくか、警察と連携した各地の事例をご紹介します。いずれの地域でも立件や逮捕に至った例ではありませんが、常に「遺棄＝犯罪」という認識で警察署に繰り返し働きかけることで、警察の対応が変わり、また市民への周知・抑止効果が生まれています。

### 事例 沖縄県

#### 警察と連名で「遺棄虐待防止」ポスターを

沖縄県では、捨て猫が多い地区に再犯防止のためのポスターを所轄の警察の名前入りで掲示するようにしています。具体的な所轄警察の名前が入っていることで抑止効果は高まるということで、環境省が発行している「遺棄虐待＝犯罪」を伝えるポスターを警察と連携しアレンジして使用しています。こうしたポスターの使用方法は各地で行われています。

### 大阪府堺市

#### 捨て猫を見つけたらまず警察へ！と呼びかけ

大阪府堺市の動物指導センターでは「猫が捨てられている」という相談が市民から寄せられた場合、まず警察に通報するよう徹底して呼びかけをしています。「センターが引き取るかどうか」の前に「捨て猫は犯罪である」ということを伝え、市民自ら通報してもらい、とにかく警察に現場確認をしてもらいます。警察の出動があってもそこから犯人の特定に結びついたことはこれまでありませんが、捨て猫を発見したら必ず警察に通報するという流れを徹底することで、市民の中で「遺棄＝犯罪」という認識が高まっています。所轄の警察も年に一度開かれる「動物愛護行政連絡調整会議」に出席し、捨て猫対策についても意見交換・協議を行い、行政との連携を深めています。

### 石川県金沢市

#### 年に一度の警察署訪問で理解を求める

石川県金沢市の金沢市保健所では、毎年一度年度が変わるたびに市内にある3つの警察署に赴いて、動物愛護管理法、特に「動物の遺棄・虐待＝犯罪」への理解を求めています。環境省から発行されている「動物の遺棄・虐待等調査報告書」を持参し、実際にどのような例があるか、どのようなことが「遺棄・虐待」にあたるのかを担当部署「生活衛生課」の現場の警察官に説明し、通報があった場合すみやかに対応してもらえるように協力を要請しています。会議や文書での連絡に加えて実際に毎年対面して説明をすることで警察の理解も深まり、市民からの捨て猫の通報に真摯に対処してくれる（ダンボールに入って捨てられていた時には「鑑識係」が出動・指紋採取など行ったこともある）ようになり、市民に対しても「遺棄＝犯罪」を周知する機会になっています。



所轄警察の名前が入ることで抑止効果が高まる

# 猫の適正譲渡ガイドブック

企画制作 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室  
〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2  
電話(代表) 03-3581-3351

請負者 株式会社ダブリュファイブスタッフサービス  
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目4-14花車ビル北館3階

発行 平成25年3月

監修 矢崎 潤  
日本獣医生命科学大学非常勤講師  
公益社団法人日本動物病院福祉協会認定家庭犬しつけインストラクター

構成・執筆 羽金道代  
東京都動物愛護推進員  
公益社団法人日本動物病院福祉協会認定家庭犬しつけインストラクター

撮影協力 岡崎市動物総合センター <sup>あにも</sup> "Animo"  
名古屋市動物愛護センター



環境省

Ministry of the Environment